

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月10日
【事業年度】	第33期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ヴィンクス
【英訳名】	V I N X C O R P .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 今城 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
【電話番号】	06 - 6348 - 8951
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 竹内 雅則
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番4号 アルカウエスト
【電話番号】	03 - 5637 - 7607
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 竹内 雅則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年 3 月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	25,439,270	19,515,625	29,748,560	27,720,200	29,867,142
経常利益 (千円)	1,266,067	893,417	1,652,555	2,095,202	2,537,085
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	753,800	464,677	1,099,011	1,222,530	1,616,473
包括利益 (千円)	849,074	440,292	1,129,080	1,284,522	1,864,287
純資産額 (千円)	8,514,480	8,298,284	8,114,501	9,426,872	11,138,529
総資産額 (千円)	17,409,034	16,108,976	16,913,543	18,768,782	20,505,173
1株当たり純資産額 (円)	448.26	452.78	458.92	518.24	611.39
1株当たり当期純利益 (円)	42.55	26.23	63.92	72.69	96.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	41.79	25.35	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.6	49.8	45.6	46.4	50.1
自己資本利益率 (%)	9.9	5.8	14.0	14.9	17.0
株価収益率 (倍)	32.8	50.5	20.2	16.2	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	808,188	914,321	3,096,965	2,491,615	2,322,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,101,880	957,149	1,459,257	736,272	499,758
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,160	898,387	1,456,844	731,500	1,393,379
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,992,155	4,081,970	4,246,706	6,730,448	7,324,305
従業員数 (名)	1,359	1,402	1,412	1,458	1,403

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割の影響を加味し、遡及修正数値を記載しております。

3. 第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2018年6月26日開催の第29回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従って、第30期は2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年 3 月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	22,461,902	16,631,762	26,420,980	24,489,499	26,746,623
経常利益 (千円)	840,540	644,668	1,052,179	1,641,357	2,263,503
当期純利益 (千円)	462,292	325,732	647,450	969,377	1,500,935
資本金 (千円)	596,035	596,035	596,035	596,035	596,035
発行済株式総数 (株)	17,718,000	17,718,000	17,718,000	17,718,000	17,718,000
純資産額 (千円)	7,649,162	7,818,310	7,155,541	8,159,191	9,485,845
総資産額 (千円)	15,056,253	14,293,854	15,006,772	16,833,308	18,127,121
1株当たり純資産額 (円)	428.08	436.46	415.49	460.77	534.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (10.00)	7.5 (5.00)	13.0 (5.00)	14.0 (6.50)	20.0 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.09	18.38	37.65	57.64	89.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.63	17.77	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	54.1	46.6	46.0	49.6
自己資本利益率 (%)	6.2	4.3	8.8	13.2	17.9
株価収益率 (倍)	53.5	72.0	34.3	20.5	9.9
配当性向 (%)	38.3	40.8	33.8	24.3	22.4
従業員数 (名)	1,047	1,093	1,111	1,152	1,157
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	285.0 (115.9)	272.1 (102.1)	267.8 (120.6)	248.4 (129.5)	193.0 (146.0)
最高株価 (円)	1,998	2,463	1,448	1,400	1,252
最低株価 (円)	881	1,016	931	571	786

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式分割の影響を加味し、遡及修正数値を記載しております。
3. 1株当たり配当額については、第29期の株式分割は2018年3月1日を効力発生日としておりますので、2018年3月期の中間配当額につきましては株式分割前の株式数を基準に、2018年3月期の期末配当額につきましては株式分割後の株式数を基準に配当を実施しております。したがって、株式分割を考慮しない場合の1株当たりの年間配当額は20円となり、株式分割を考慮した場合の1株当たりの年間配当額は10円となります。
4. 第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2018年6月26日開催の第29回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。従って、第30期は2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月間となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、当時親会社でありました株式会社マイカル（現 イオンリテール株式会社）及びそのグループ企業に対する情報処理サービスの提供を目的に1991年2月、株式会社マイカルシステムズとして設立されました。

しかしながら、2001年9月の株式会社マイカル（現 イオンリテール株式会社）の経営破綻の影響を受け、現在の親会社であります富士ソフトエービーシー株式会社（現 富士ソフト株式会社）が株式会社マイカル（現 イオンリテール株式会社）より当社を買収したことにより、2002年3月、当社は同社の100%子会社となると共に、同社の子会社となったことを契機として商号をヴィンキュラム ジャパン株式会社に変更いたしました。

その後、当社は、2013年4月1日を効力発生日として株式会社ヴィックスを吸収合併し、商号を株式会社ヴィンクスに変更いたしました。なお、2021年12月末時点での親会社の議決権比率は61.44%となっております。

当社設立以後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1991年2月	流通業向けのシステム設計、ソフトウェア開発及びシステム運用の受託を目的として「株式会社マイカルシステムズ（現 株式会社ヴィンクス）」を設立 東京事業所（現 錦糸町オフィス）を設置
2000年9月	マイカルグループ経営合理化によるグループ再編のため、株式会社マイカル総合研究所を吸収合併 株式会社マイカル（現 イオンリテール株式会社）より追加増資
2000年11月	社団法人情報サービス産業協会より、個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している民間事業者等に対して付与されるプライバシーマークを認定取得
2002年3月	商号を「ヴィンキュラム ジャパン株式会社（現 株式会社ヴィンクス）」に変更 株式会社マイカル（現 イオンリテール株式会社）が所有する当社株式（発行済株式100%）を富士ソフトエービーシー株式会社（現 富士ソフト株式会社）に全株譲渡したことにより、同社の100%出資子会社となる
2003年1月	株式会社イムコスより、電子クーポンビジネスを譲受、営業開始
2005年3月	財団法人日本情報処理開発協会より、企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して管理策維持・改善する体制を構築している民間事業者等に対して付与されるI S M S 認証基準（Ver2.0）を認証取得
2005年4月	幕張事業所（現 幕張オフィス）を設置
2005年12月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2006年5月	社内ベンチャー制度による連結子会社「株式会社4 U A p p l i c a t i o n s」を設立
2007年10月	株式会社アジェントリクス・エービーと流通システムにおける新規事業開発及び新商品開発を目的とした戦略的業務提携
2008年6月	会計システムのA S Pサービスにおける運用・保守、及びシステム運用サービス、データセンター運用管理業務においてI Tサービスマネージメントの国際認証規格I S O 2 0 0 0 0 を取得
2008年6月	中国駐在員事務所を設置
2008年11月	仙台事業所（現 仙台オフィス）を設置
2009年1月	中国浙江省杭州市において株式会社東忠ソフトウェア（現 株式会社東忠）との間で合併会社「維傑思科技（杭州）有限公司」を設立
2009年2月	中国及びアジア市場への事業展開をより円滑且つ迅速に行うため、株式会社東忠ソフトウェア（現 株式会社東忠）の発行する第三者割当増資を引受け、資本参加する
2009年8月	主に百貨店向けに事業展開を行っている株式会社エス・エフ・アイを連結子会社化
2010年4月	執行役員制度導入
2011年4月	中国上海市において現地法人上海新域情報システム有限公司と中国連結子会社維傑思科技（杭州）有限公司との間で合併会社「上海新域系统集成有限公司」を設立
2011年12月	イオンディライト株式会社との間で合併会社「F M S ソリューション株式会社」を設立
2012年6月	マレーシアスランゴール州において連結子会社「Vinculum Malaysia Sdn.Bhd.」（現 Vinx Malaysia Sdn.Bhd.）を設立
2012年10月	中国浙江省杭州市においてイオンディライト株式会社、株式会社東忠との間で合併会社「永旺永楽（杭州）服務外包有限公司」を設立
2013年4月	株式会社ヴィックスを吸収合併し、商号を「株式会社ヴィンクス」に変更
2014年1月	ベトナムに現地法人「VINX VIETNAM COMPANY LIMITED」を設立
2015年9月	連結子会社上海新域系统集成有限公司の全株式を譲渡
2015年10月	連結子会社株式会社エス・エフ・アイを吸収合併
2016年3月	持分法適用関連会社F M S ソリューション株式会社（現 イオンディライト株式会社）の全株式を譲渡
2016年5月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年6月	持分法適用関連会社永旺永楽（杭州）服務外包有限公司の全株式を譲渡
2016年11月	松山オフィスを設置
2017年7月	主に大手小売業向けに事業展開を行っている株式会社エリアを株式取得により連結子会社化
2017年10月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2018年2月	タイに現地法人「VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.」を設立
2018年5月	大崎オフィスを設置
2019年7月	東京地区オフィス効率化のため、東京オフィスを錦糸町オフィス及び両国オフィスと統合し、東京都墨田区に移転
2020年1月	主にE Cサイトの構築や運営に実績のある株式会社U i 2 を株式取得により連結子会社化
2020年3月	戸田監視センターを設置

(参考情報)

(株式会社ヴィクサスの沿革)

年月	事項
1985年 3 月	流通分野のデータ処理、ネットワーク構築及び運用を行う会社として、株式会社オーエンスを設立 株式会社ダイエーより、同社の情報システム開発機能を移管、また株式会社ダイエーの子会社である株式会社流通システムサービスより、株式会社ダイエーの情報システム運用、ダイエーグループ各社の情報システム開発及び運用の各業務について営業を譲り受け、株式会社ダイエー及びダイエーグループ各社の情報システム機能に特化した機能会社（コストセンター）として業務を開始
1985年 9 月	
1985年 9 月	株式会社ダイエーへの株主割当増資300,000千円により、資本金が400,000千円となる
1989年 9 月	商号を株式会社ダイエー情報システムに変更
1993年 2 月	株式会社ダイエーの子会社である株式会社サカエ（現 株式会社グルメシティ近畿）（スーパーマーケット業）への第三者割当増資450,000千円により、資本金が850,000千円となる（株主 株式会社ダイエー50%、株式会社サカエ50%）
2001年 7 月	ダイエーグループ外への事業拡大を図るため、富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）と資本・業務提携を行い、同社への第三者割当増資1,485,700千円により、資本金が2,335,700千円となる（株主 富士ソフトエービーシ65%、株式会社ダイエー35%） これにより、ダイエーグループ以外の流通業界各社に対し、情報システムの製品・サービスを提供する事業会社として業務を開始
2002年 5 月	商号を富士ソフトディーアイエス株式会社に変更
2002年 6 月	本社（現 東京オフィス）を東京都千代田区神田須田町二丁目 7 番地に移転
2007年 3 月	両国事業所（現 両国オフィス）を設置
2007年 3 月	名古屋事業所（現 名古屋オフィス）を設置
2008年 9 月	株式会社ダイエーが保有する当社株式の全てが富士ソフト株式会社に譲渡され、富士ソフト株式会社の100%子会社となる
2009年 3 月	減資2,242,700千円により、資本金が93,000千円となる
2009年 4 月	商号を株式会社ヴィクサスに変更
2010年10月	幕張事業所（現 幕張監視センター）を設置
2013年 4 月	ヴィンキュラム ジャパン株式会社に吸収合併されたことにより消滅

3【事業の内容】

(当社の設立経緯等について)

当社は、株式会社マイカル(現 イオンリテール株式会社)の情報システム部を前身とし、1991年2月の分社化により株式会社マイカルシステムズとして設立されております。その後、マイカルグループ企業を事業基盤としつつ、同グループ企業以外に対しても事業展開を進め、ユーザー系情報サービス企業として、流通・サービス業のシステム分野における経験、技術、ノウハウの蓄積を図ってまいりました。

しかしながら、株式会社マイカル(現 イオンリテール株式会社)は、2001年9月、経営破綻により民事再生法適用を申請(同年11月に民事再生手続き中止及びイオン株式会社をスポンサーとした会社更生法適用を申請)しており、同社の更生過程において、2002年3月に当社全株式が富士ソフトエービーシー株式会社(現 富士ソフト株式会社)に譲渡されております。当社は、同社の子会社となったことを契機として商号をヴィンキュラムジャパン株式会社に変更いたしました。

さらに、当社は、流通・サービス業を取り巻く現在の厳しい環境において、顧客のニーズを的確に掴み、新たな価値を提供する商品やサービスを創出することが必要不可欠であるとともに、グローバル市場に重点をおいたスピーディな事業展開を行うことが何よりも重要であると考え、2013年4月1日、同じ富士ソフト株式会社の連結子会社であり情報システム会社として流通・サービス業を事業ドメインに展開している株式会社ヴィックスを吸収合併し、商号を株式会社ヴィンクスに変更いたしました。

現在は、当社が保有する顧客基盤、技術力・ノウハウを効率的且つ有効活用することにより付加価値の高い総合ITサービス事業を提供し、一層の事業成長と安定的な収益の両立を目指しております。

(当社グループの事業内容について)

当社グループは、当社(株式会社ヴィンクス)、国内連結子会社3社(株式会社4U Applications、株式会社エリア、株式会社U i 2)、海外連結子会社4社(維傑思科技(杭州)有限公司、Vinx Malaysia Sdn.Bhd.、VINX VIETNAM COMPANY LIMITED、VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.)で構成されており、当社及びこれら子会社は、主として流通・サービス業向けに事業展開を行っております。

なお、当社グループは、情報関連サービス事業を単一セグメントとしておりますが、参考といたしまして、当社グループの事業を4つの分野に分類し、以下のとおりご説明いたします。

(1) アウトソーシング分野

顧客企業の情報システムインフラの効率的且つ安定的運用を実現するため、以下の業務をアウトソーシングとして受託し、各種サービスを提供しております。当社は、当該サービスを継続的に提供することにより、重点顧客の囲い込み及び安定収益の確保を図っております。

イ．システム運用・管理サービス

流通・サービス業の販売管理、商品管理及び物流管理等の基幹システム、クレジットカードシステム、人事給与・会計システム及びWebシステム等、顧客が保有する業務システムやイントラネットなどの各種ネットワーク等を24時間365日運用・管理するサービスを行っております。

ロ．ソフトウェア保守サービス

業務システムのソフトウェアに関する保守サービスを行っております。

ハ．ヘルプデスクサービス

流通・サービス業の店舗で使用するPOSシステム等に関する問い合わせやトラブル等に対応するサービスを行っております。

ニ．ASP(注1)サービス

自社開発のシステム又はソフトウェアを期間利用(レンタル)の形態で提供するサービスを行っております。

(2) ソリューション分野

流通・サービス業における顧客企業ニーズへの対応として、各種業務システムの企画及び開発を行っております。当分野においては、ユーザーである顧客企業よりシステム開発を直接受託しておりますが、一部のクレジットカードシステムについては協業関係にある他のシステム開発業者を経由して受託しております。

イ．流通・サービス業向け基幹システムソリューション

販売管理、商品管理、物流管理等、流通・サービス業の基幹となる業務システム等を提供しております。

ロ．クレジットカードシステムソリューション

クレジットカードシステムの基幹システム(クレジットカードなどハウスカードシステム)を提供しております。

ハ．ネットビジネスソリューション

EC構築を中心に、スマートフォンやソーシャルメディアを活用したWebソリューションを提供しております。

(3) プロダクト分野

当社が有する流通・サービス業システムに関する技術やノウハウをベースにして、パッケージソフトウェアの開発及び販売を行っております。また、顧客システム等に応じたソフトウェアのカスタマイズも実施しております。当分野においては、現在、ハードウェアメーカーやシステム開発業者等を経由した販売及び当社における直接販売を行っております。主要なパッケージソフトウェアは以下のとおりであります。

イ．オープンPOSパッケージ 『ANY - CUBE』シリーズ

OLE - POS仕様(注2)に準拠し、POS専用機やタブレット等、様々なハードウェア上で稼働するPOSパッケージソフトウェア。当社の主力製品であり、ドラッグストア、スーパーマーケットから専門店や量販店まで、多種多様な業種・業態向け製品を販売しております。

ロ．流通・サービス業向けCRMパッケージ 『Hybrid Satisfy』

ECと実店舗において顧客管理、ポイント管理、顧客分析などの機能を有するCRMパッケージソフトウェア。『ANY - CUBE』やWebシステムと連携して提供しております。

ハ．流通業向けMD基幹システム 『MDware』

小売チェーンストアの店舗～本部～取引先をシームレスに結ぶMDパッケージソフトウェア。商品マスタ管理から発注そして在庫管理までトータルな業務運用を実現いたします。

ニ．次世代統合運用ソリューション 『Hybrid』シリーズ

IBMi搭載Power Systems対応、国内累計出荷数2,500ライセンス以上の実績がある次世代統合運用プロダクト群であります。

ホ．次世代運用プロダクト 『VI - SERIES』

AI、IoTを活用し、人物の体温検知、物質の温度異常検知、防犯や顔認証等、システムの運用監視以外の検知や監視を集約し、幅広く効率的な管理を実現いたします。

ヘ．統合運用監視ツール 『VI - EZOperation』

Windows・Linux・UNIX・IBMi・仮想環境・クラウド環境・統合サーバなど、あらゆる環境を一元監視するサーバ運用監視ツールであります。

(4) その他IT関連分野

ソリューション分野及びプロダクト分野におけるシステム構築の一環として、ハードウェア販売を行っております。また、チェーンストア各店舗にPOSシステム、発注システム等の店舗システム機器の導入、教育及び移設などの店舗システム導入展開サービスを行っております。

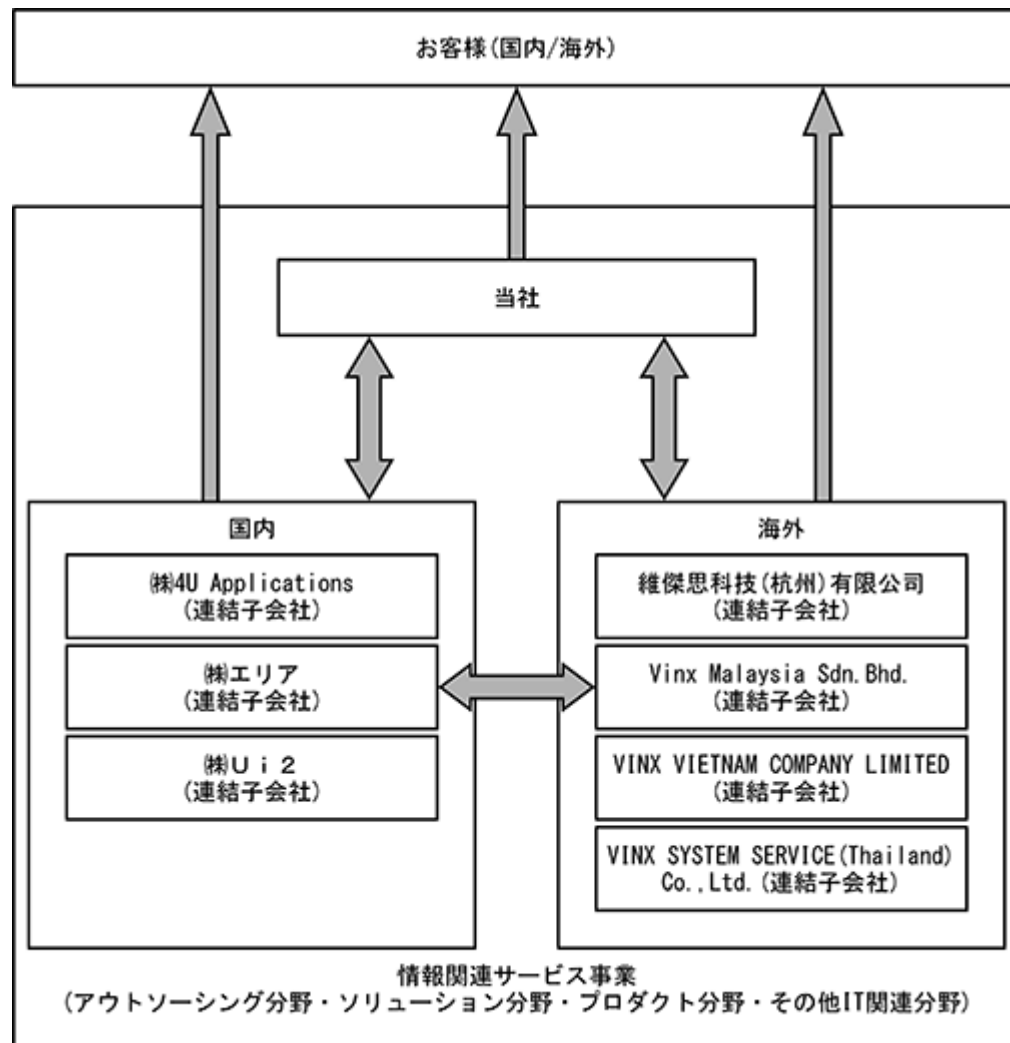
(注1) ASP (Application Service Provider)

インターネットを通じ業務システムのソフトウェアをレンタルするサービスであり、顧客はPC上のWebブラウザから事業者のサーバー上にあるソフトウェアを利用する仕組みであります。顧客にとっては初期投資や運用コストを大幅に削減できるのが特徴であります。

(注2) OLE - POS仕様

マイクロソフト社がPOS技術共通化のために提唱したPOSソフトウェアの標準化仕様のことをいい、当該仕様に基づいて開発されたPOSソフトウェアであれば、理論的には複数のハードウェアベンダーのPOS機器上で稼働するものとされております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社)					
富士ソフト㈱	横浜市中区	26,200,289	情報処理サービス業	(被所有) 直接 61.44	システム開発の委託等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱4U Applications	東京都墨田区	50,000	プロダクト分野	90.0 [10.0]	システム開発の委託等 役員の兼任あり
㈱エリア	東京都豊島区	15,000	ソリューション分野	86.7	システム開発の受託等 役員の兼任あり
㈱U i 2	東京都港区	3,000	ソリューション分野	66.7	システム開発の委託等 役員の兼任あり
維傑思科技(杭州)有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市	570,000	アウトソーシング分野	94.7 [5.3]	システム開発・運用の委託等
Vinx Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール	14,100 千マレーシア リンギット	アウトソーシング分野	100.0	システム開発の委託等
VINX VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン	1,000 千USドル	アウトソーシング分野	90.0	システム開発の委託等 資金援助あり 役員の兼任あり
VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク	20,000 千タイバーツ	アウトソーシング分野	100.0	システム開発の受託等

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業分野別の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意をしている者の所有割合で外数であります。
3. 維傑思科技(杭州)有限公司、Vinx Malaysia Sdn.Bhd.、VINX VIETNAM COMPANY LIMITED 及び
VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
情報関連サービス事業	1,403
合計	1,403

- (注) 1. 従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。）であります。
2. 当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,157	38.5	11.9	5,809

- (注) 1. 従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ヴィンクス労働組合が結成されており、2021年12月31日現在における組合員数は847名であります。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人々の暮らしと流通企業のビジネス活動を情報システム技術で融合し、豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念のもと、流通・サービス業、とりわけ小売業に対する情報関連サービスの提供をコア事業領域として、独自の事業領域で独自のビジネスモデルの確立を図りながら事業展開を行っております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「アジアにおける流通ITのリーディングカンパニーを目指す。」を経営ビジョンとして、4つの基本戦略を主軸に、既存事業の高度化とニューリテール事業の具現化をさせることにより、事業の持続的な成長を目指してまいります。

また、当社は、流通系ITシステムに特化した企業として、事業成長と安定的な収益基盤確立の両立を図るため、既存の中期目標値を見直し新たに2022年度を初年度とする中期経営計画を策定することといたしました。

本中期経営計画の詳細につきましては、次のとおりとなります。

ニューリテール戦略

ニューリテール分野への取り組みを強化し、流通小売業の変革をリードしてまいります。

特定顧客（注）化戦略

大手小売業に向けて、ソリューション提案を強化することにより、ストックビジネスを拡大し、特定顧客化を推進してまいります。

グローバル市場戦略

日系企業および現地企業向けソリューション事業を強化し、新しいビジネスモデルを構築してまいります。

事業構造改革

事業構造の改革を推進し、組織を強化することで持続的成長を目指してまいります。

（注）特定顧客

各業種業態の有力企業であり、当社が主要ITパートナーとしてプロダクトの提供やソリューション開発に加え、保守・運用業務まで含めて総合的にサービスを提供している顧客のことをいいます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「流通系ITシステムに特化した業界最大規模のIT企業」として高い競争力を発揮し、国内事業の拡大とグローバル展開を加速し、事業の持続的な成長を目指すために、売上高、売上高の前期増減率、営業利益及び営業利益率を重要な経営指標としております。

（中期経営目標値）

< 連 結 >

（単位：百万円）

	2022年度 計画	2023年度 計画	2024年度 計画
売上高	31,000	32,240	33,530
売上高の前期増減率	3.8%	4.0%	4.0%
営業利益	2,620	2,730	2,840
営業利益率	8.5%	8.5%	8.5%

(4) 経営環境

当社グループの主要顧客分野である流通・サービス業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う外出の自粛やインバウンド市場の消失など、消費者のライフスタイルが大きく変化しており、各店舗における営業時間やサービス形態の見直しを余儀なくされています。またその影響は、業種業態によって明暗が大きく分かれるような状態となっております。一方、近年では「ニューリテール」と呼ばれるAIやIoT等の新技術を利用した新たな小売業が米国や中国を中心に出現し、新しい技術競争の様相を呈しております。

リアル店舗とＥＣ及びそれらをつなぐ物流が融合し、新たな顧客体験を提供する店舗や従来型のＰＯＳ端末を不要とした無人店舗や、カート型のＰＯＳが話題を集めております。また、ＱＲコード決済等のキャッシュレス化も急速に浸透しつつあり、一般の小売業においても、この変化を看過できない状況になってきております。

国内市場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や少子高齢化による市場の変化や主にスーパーマーケット等において労働力不足の課題が顕著となり、大手のチェーンストアを始めとして事業存続への危機感を抱いている様子が顕在化しております。その結果、特に新型コロナウイルス感染症への対応は、ニューリテール分野への取り組みニーズを高めることになりました。その他、消費者のニーズの多様化に対応するために業態を越えた事業展開や連携の取り組みが活性化する一方、激しい価格競争に耐えうる体制構築のために業務の効率化を追求する動きも続いております。海外市場においては、日系流通・サービス企業の海外進出が続いており、特に成長市場であるアセアン地域への出店が継続すると想定されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおいては、このような劇的な環境の変化に対して、既存の商品やサービスだけでは追従できなくなる恐れがあることを重要課題として認識しております。当社グループにおいては、「既存ビジネスの高度化とニューリテール事業の具現化」を重点方針として掲げ、既存ビジネスを更に発展させるとともに、ニューリテール分野に関連する事業の強化に際して、日本だけではなく世界中の優れた技術を積極的に活用し、既存の商品やサービスに加えて、新たな商品やサービスを提供することで、新規顧客を獲得するとともに既存顧客に対しては総合的にサービスを提供し顧客内売上シェアを拡大させることで課題に対処してまいります。

ニューリテール戦略の実行

- イ．流通ＩＴ変革のリーディングカンパニーとして、ニューリテール分野の企画開発を強化してまいります。
- ロ．カート型ＰＯＳ、無人店舗、キャッシュレス等の次世代ソリューションを拡販してまいります。
- ハ．スマートシェルフの活用等、ＩＴによるプロモーションサービスを強化してまいります。

特定顧客事業の深耕

- イ．既存特定顧客との関係強化に努めるとともに、新規顧客の特定顧客化に向けた営業及び開発体制を強化してまいります。
- ロ．特定顧客向けの保守・運用業務まで含めたＩＴフルアウトソーシングサービス事業の更なる効率化を推進してまいります。
- ハ．統合ヘルプデスクサービス等、ストック・ビジネスの拡大に向けた共通基盤を構築してまいります。

プロダクト事業の強化

- イ．既存プロダクトにＡＩ等のニューリテール分野の技術を活用し、高度化を推進してまいります。
- ロ．プロダクトのラインアップを拡充してまいります。
- ハ．ＡＩや自動認識技術等、国内外の優れた要素技術を積極的に活用してまいります。

リテールソリューション事業の拡大

- イ．ＰＯＳシステム・基幹ＭＤシステム等のコア製品の拡販とともに保守サービスの受注獲得に努めストック・ビジネスの拡大を図ってまいります。
- ロ．ＥＣ及び専門店向けのサービスを強化し、ビジネスの拡大を図ってまいります。

グローバル市場の拡大

- イ．アセアン地域において既存特定顧客に向けた体制を強化してまいります。
- ロ．海外パートナーとのアライアンスを推進し、アセアン地域においてグローバルプロダクトの販売拡大に向けた営業・開発・サービス体制を強化してまいります。

カード事業の強化

既存特定顧客との関係を深耕し、開発体制強化によるカード事業の規模拡大を推進してまいります。

経営基盤の強化

- イ．営業部門の体制強化により、受注拡大に努めてまいります。
- ロ．運用サービス等の業務効率化を推進し、利益構造の改革に努めてまいります。
- ハ．安定基盤事業であるストック・サービスへ事業構造を転換してまいります。
- ニ．事業基盤拡大を目指して、業務提携・資本提携・Ｍ＆Ａを進めてまいります。
- ホ．品質管理の強化及びプロジェクト管理体制の強化を推進してまいります。
- ヘ．働き方改革による社員の士気とモチベーションの向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 業界動向等について

当社グループは、主に流通・サービス業を中心として事業を展開しておりますが、当該業界における景気動向、システム投資動向及び企業再編等の状況によっては、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、当該業界を事業領域とする同業他社は多数存在しており、これら事業者との間で競争が激化した場合、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社グループは、イオングループと取引があり、その取引依存度は高い水準にあります。イオングループに属する売上高上位2社は、イオンアイビス株式会社、株式会社マルエツであり、当連結会計年度における同グループへの売上高比率は44.0%でありました。引き続きイオングループとの関係を一層強化していく方針ですが、同グループのシステム戦略及びシステム投資動向等によっては、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティ管理について

当社グループは、情報関連サービス事業として、お客様の保有する個人情報や機密情報の提供を受けてサービスを実施する場合もあり、それら情報の適切な管理を行うため、アクセス可能者の制限、アクセスログの取得、防犯カメラの設置、入退室管理及びバイオメトリックス認証による不正アクセスの防止等、厳格なセキュリティ対策を講じるほか、プライバシーマークの認証取得及びISO27001(注)の認証取得等、情報セキュリティ管理の信頼性強化にも努めております。

しかしながら、万一、当社グループの過失や第三者による不法行為等によってお客様の個人情報や機密情報等が漏洩等した場合、当社グループに対する損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) プロジェクト管理について

当社グループが実施する請負契約によるシステム開発プロジェクトに関して、当該プロジェクトの性質上、当初の見積もり以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用が発生することにより、当該プロジェクトの採算性が悪化する可能性があります。また、契約時において開発要件が完全に確定しないプロジェクトもあり、仕様変更等による開発費用の追加発生やプロジェクト自体の遅延等が生じる可能性もあります。

当社グループでは、プロジェクトにおける運用・品質管理を強化するため、見積り段階では、見積会議において見積根拠・リスク対策等のレビューを行い、見積精度の向上とリスク管理を徹底しております。また、受注後は、毎月の経営会議においてプロジェクトの工数・コストや納期等の進捗管理を行い、継続的なモニタリングを実施しております。並行して、規模、リスク等を勘案し経営上重要と判断したプロジェクトを重点管理プロジェクトとして選定し、社長もしくは社長に任命された役員が主催する毎月の進捗報告会議でプロジェクトの状況・課題を把握し、適切な指示・対応を行っております。さらに、リリース時は、リリース判定会議において品質等の確認を行い、サービスイン後のトラブル発生のリスク低減に努めております。

しかしながら、万一、上記のような不採算プロジェクトが発生した場合、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムの不具合・トラブル等について

当社グループが行うシステム開発等において、お客様による検収後、システムの不具合が発生する場合があります。このような不具合を発生させないために、開発段階から納品までの品質管理の徹底を図り、不具合発生防止に努めていく方針ですが、万一、想定し得ない事象により発生した不具合によりお客様に損害を与えた場合には、損害賠償や当社グループの信用の低下等により、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行うシステム運用・管理サービス及びASPサービス等については、耐震構造等を備えた外部の堅牢なデータセンターにシステム機器を設置する等の対策をとっており、一定の安全性を確保している状況であります。

しかしながら、地震、火災及びその他の自然災害に伴うシステム、ハード及び通信の不具合等、当社グループにおいて予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に重大な支障が生じることとなり、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 外注管理について

当社グループは、自社開発を基本としておりますが、開発業務を効率的に遂行するため、開発工程における一部

のプログラミング業務等について外注先企業を活用しております。

今後、当社グループが安定的に事業を拡大していく上で、外注先企業の活用と管理体制の強化が必要であります。外注先企業のスキルや管理体制の状況によっては、プログラムの不具合等が発生し、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新製品・新サービスの開発について

当社グループは、多様化するお客様のニーズに合致する新しい製品やサービスをタイムリーに提供していくことが経営戦略上の重要課題の1つであると考えております。

当社グループでは、新製品及び新サービスの提供にあたり、マーケットニーズを考慮した投資計画及び販売計画を作成し、投資会議でその妥当性を検証しております。特に、市場販売目的ソフトウェア開発は、予測の難しい将来の見込み顧客に対して先行投資をするものであり、投資の回収リスクが大きい。ため、開発着手時点での販売計画の妥当性をより慎重に検証し、製品リリース後は販売実績の継続的なモニタリングを行い、投資額の回収可能性を適切に判断しております。

しかしながら、情報サービス業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループが先進技術に対応した魅力的な新製品及び新サービスをタイムリーに提供することができるとは限りません。万一、当社見込みと市場動向に差が生じた場合、競合他社との競争激化、開発上のトラブル等によって技術革新や市場動向に遅れをとった場合、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外への事業展開について

当社グループは、中国・アセアン地域を中心にグローバル事業を展開しております。しかしながら、万一、為替変動、各国における政治・経済状況の変化、予期せぬ法制度の変更、商慣習の違い、テロや伝染病の発生及びクーデター等の社会的混乱等により、想定どおりにグローバル展開が進まない場合には、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保及び育成について

当社グループの事業展開において、グローバルビジネス、顧客ニーズに応じたサービスの提供を行う優秀な技術者の確保と育成は経営戦略上の重要課題の1つであると考えております。

しかしながら、人材採用・育成計画が想定どおり進まず、適時に優秀な技術者の確保や育成を行うことができなかった場合には、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しつつ、事業展開しておりますが、当社グループが事業上用いる技術ノウハウ等について、当社グループが認識しない第三者が既に知的財産権を取得している場合や当該第三者が将来的に関連する知的財産権を取得した場合には、当該第三者より使用の差し止め及び損害賠償等の請求がなされる可能性や当該知的財産権の使用にかかる相当対価の請求がなされる可能性があります。

また、通常、システムに関する分野については、知的財産権の権利の範囲が必ずしも明確であるとはいえず、当社グループが知的財産権を適切に取得している場合であっても、権利が十分に保護されない可能性があり、場合によっては、上記同様、第三者から何らかの請求がなされる可能性があります。

いずれの場合も、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みとして、当社従業員及び協力会社様を対象に、テレワーク（在宅勤務）、交代勤務及び時差出勤を推奨すると共に、不要不急の外出や出張を控えリモート会議を活用し、事業活動を継続しております。また、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、感染防止に関する注意喚起や具体的なガイドラインの策定を行い、かつ、リスク発生時には迅速な判断・対応ができるよう体制を整備しております。

しかしながら、従業員が新型コロナウイルスに感染し、社内での感染が拡大した場合、事業活動の縮小等により円滑な業務遂行に影響が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、顧客のIT投資意欲低下や営業活動の制限・停滞による受注減、各種プロジェクトの遅延等の発生により、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 親会社グループとの関係について

当社グループの親会社は富士ソフト株式会社（以下、親会社といいます。）であり、当社グループは連結子会社として親会社グループに属しております。親会社グループにおいては、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章が定められており、各グループ企業が独自の方針等により事業を展開するとともに、各々の特徴を生かしたアライアンスを推進していくことにより、親会社グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。

このようなグループ戦略のもとで、親会社グループにおいては、親会社が総合情報サービス企業としてシステム構築全般に関する事業展開を行うほか、その他当社グループを含む親会社グループ企業各社が主として、金融、流通、通信及び医療等の各業界に特化したソフトウェア開発等に関する事業展開を行っております。当社グループにおいては、流通・サービス業、中でも小売業に対する情報サービスの提供をコア事業領域として、独自の事業領域で独自のビジネスモデルの確立を図りながら事業展開を行っております。現時点においては、各グループ企業の得意分野、提供するソリューション、顧客へのアプローチ方法等が異なることから、親会社グループ内における当社グループの事業に重大な影響を与える競合は生じていないものと考えております。

しかしながら、親会社におけるグループ戦略に変更等が生じた場合や、上記のグループ戦略に起因する今後の親会社グループの事業展開等によっては、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループと親会社グループとの関係は以下のとおりであります。

資本関係について

親会社は、当連結会計年度末において当社の議決権の61.44%を保有しており、当社に対する大株主としての一定の権利を有しております。このことから、当社株式の議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。

役員の兼任について

当連結会計年度末における当社役員9名（うち監査役3名）のうち、親会社の役員（執行役員を含みます。）を兼ねるものはおりません。

出向者の受入について

親会社グループとの一層の連携強化を図るため、必要に応じて親会社から出向者を受け入れております。当連結会計年度末における当社従業員は1,157名であり、親会社からの当該出向者はありません。

取引関係について

親会社グループとの取引については、当社パッケージソフトウェア製品の販売、システム開発の委託、事務所賃借等の取引が発生しておりますが、個別の案件ごとに協議、相見積り等を実施しており、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

なお、当連結会計年度における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

親会社からの独立性の確保について

当社グループの経営判断及び事業展開にあたっては、親会社の指示や事前承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役2名を含む取締役会を中心とした当社経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト(株)	横浜市中区	26,200	情報処理サービス業	(被所有) 直接 61.44	業務の受託 商品の仕入 業務の外注	システム運用サービス	31,816	売掛金 前受収益	2,068 2,462
							商品の仕入 システム開発の委託	96,307 54,198	買掛金	17,477

(注) ISO27001

情報セキュリティマネジメントシステムのグローバルスタンダードであり、2005年10月に国際規格として標準化されました。マネジメントとして組織自らのリスクアセスメントを行い、必要なセキュリティレベルを決め、PDCAサイクルにてシステムを運用する、国際的に整合性のとれた情報セキュリティマネジメントに対する第三者適合性評価制度をいいます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による内外経済の停滞等、先行きが不透明な状況となっております。

当社グループの主要顧客分野である流通・サービス業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛やインバウンド市場の消失など、消費者のライフスタイルが大きく変化しており、各店舗における営業時間やサービス形態の見直しを余儀なくされています。またその影響は、業種業態によって明暗が大きく分かれるような状態となっております。一方、「ニューリテール」と呼ばれるＡＩやＩｏＴ等の新技術を利用した新たな小売業が模索され、新しい無人店舗技術等、技術競争が活発化しております。

このような環境の中、当社グループは、「アジアにおける流通ＩＴのリーディングカンパニーを目指す」を経営ビジョンとして、「ニューリテール事業の具現化」及び「既存事業の高度化」を重点施策として、更なる事業成長と安定的収益の確立に注力し、企業価値の一層の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度において実施した主な施策といたしましては、次のとおりとなります。

a. ニューリテール戦略の実行

- ・ 関東地方を中心として展開する大手スーパーより、次世代キャッシュレス・セルフＰＯＳシステム及びスマートフォンを利用したＰＯＳ等のスマートＰＯＳシステムの導入拡大案件を受注いたしました。
- ・ 大手化粧品ブランドより、SalesforceクラウドによるＥＣバックオフィスシステムの構築案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手ドラッグストアより、ポイント連携システムの構築案件を受注いたしました。

b. 特定顧客（注１）事業の深耕

- ・ 大手総合小売業グループより、店舗関連業務に関する基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手スーパーグループより、基幹システム構築支援案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手ディスカウントストアより、物流センター統合案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手スーパーより、基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。
- ・ 大手総合小売業グループより、ファシリティ関連の基幹システムのリプレイス案件を受注いたしました。
- ・ 大手卸売業グループ企業より、ＩＴインフラ及び運用の支援案件を受注いたしました。

c. プロダクト事業の強化

- ・ 近畿地方の生協グループより、「ＭＤｗａｒｅ自動発注」の導入案件を受注いたしました。
- ・ 関西地方を中心として展開する鉄道会社グループより、基幹システム「ＡＰ－Ｖｉｓｉｏｎ」の導入案件を受注いたしました。
- ・ 関東・北陸地方を中心として展開する食品スーパーより、基幹システム「ＭＤｗａｒｅ」の導入案件を受注いたしました。
- ・ 関西地方を中心として展開するドラッグストアより、基幹システム「ＭＤｗａｒｅ」の導入案件を受注いたしました。
- ・ 北陸地方を中心として展開する食品スーパーより、基幹システム「ＭＤｗａｒｅ」の導入案件を受注いたしました。

d. リテールソリューション事業の拡大

- ・ 全国に展開する大手ファストフードより、キャッシュレス対応案件を受注いたしました。
- ・ スーパーマーケット・アパレル・ドラッグストア等９社より、ＲＰＡ（注２）の導入案件を受注いたしました。
- ・ 大手アパレル・ファッションブランド企業より、会計システム及びポイントシステム案件を受注いたしました。
- ・ 中国及び四国地方を中心として展開するドラッグストアより、基幹システムのインフラ案件及びスマホアプリ導入案件を受注いたしました。
- ・ 全国に展開する大手調剤・ドラッグストアより、次期ＰＯＳシステム案件を受注いたしました。
- ・ 関東地方を中心として展開する大手食品スーパー２社より、次期ＰＯＳシステム案件を受注いたしました。
- ・ 日本及び中国で展開するファッションブランドより、ポイントシステムの統合案件を受注いたしました。
- ・ 北陸地方・西日本を中心として展開するスーパー・ホームセンターより、次期ＰＯＳシステム案件を受注い

たしました。

e. グローバル市場の拡大

- ・ マレーシア大手財閥グループのホテル向けチェックインシステムの導入展開案件を受注いたしました。
- ・ A S E A N に進出する大手カルチャースタア向けPOSシステムの導入支援案件を受注いたしました。
- ・ 全国に展開する大手ドラッグストアより、アジア展開案件を受注いたしました。

f. 経営基盤の強化

- ・ クラウド型サービスの提供拡大や利用料型サービスなどストック型ビジネス（サービス事業）の拡大を推進しました。
- ・ 当社グループにおけるシステム開発の生産性向上を図るべく、オフショア開発や経営管理体制とプロジェクト管理体制を確立するために必要な各種施策を実施してまいりました。また、プロジェクトマネージャーの育成にも注力し、各プロジェクトにおける運用・品質管理を強化するためにPMO（注3）を中心として、品質を保持しながら計画的且つ効率的にプロジェクトを遂行することに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度に関する業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外売上上の減少はあったものの、国内小売業におけるDXのニーズの高まりと、既存顧客への更なる深耕が奏功したこと等により、298億67百万円（前年同期比7.7%増）と増収となりました。

利益面につきましては、生産性の向上等により、営業利益25億26百万円（前年同期比18.7%増）、経常利益25億37百万円（前年同期比21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億16百万円（前年同期比32.2%増）と増益となりました。

（注1）特定顧客

各業種業態の有力企業であり、当社が主要ITパートナーとしてプロダクトの提供やソリューション開発に加え、保守・運用業務まで含めて総合的にサービスを提供している顧客のことをいいます。

（注2）RPA（Robotic Process Automation）

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することをいいます。

（注3）PMO（Project Management Office）

組織におけるプロジェクトマネジメントを統括・管理することを専門として設置された部門のことをいいます。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は205億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億36百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度末比7億64百万円の増加、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比15億32百万円の増加、工具、器具及び備品が前連結会計年度末比2億23百万円の減少、ソフトウェアが前連結会計年度末比3億円の減少となったことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債総額は93億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が前連結会計年度末比10億64百万円の増加、短期借入金が前連結会計年度末比4億86百万円の減少、長期借入金が前連結会計年度末比5億49百万円の減少となったことによるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産は111億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億11百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比13億72百万円の増加、為替換算調整勘定が前連結会計年度末比2億2百万円の増加となったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は73億24百万円となり前連結会計年度末に比べ5億93百万円増加いたしました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は23億22百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上25億10百万円、減価償却費の計上10億29百万円、仕入債務の増加額10億74百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加額15億29百万円、法人税等の支払額6億41百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果減少した資金は4億99百万円となりました。主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出3億32百万円、定期預金の預入による支出1億70百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果減少した資金は13億93百万円となりました。主な増加要因は、短期借入れによる収入27億65百万円によるものであります。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出32億52百万円、長期借入金の返済による支出7億19百万円、配当金の支払額2億43百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
情報関連サービス事業	20,576,405	105.9

(注) 1. 当社は情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、製品及びサービスごとの外部顧客への生産実績に関する情報の記載を省略しております。

2. 金額は製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報関連サービス事業	21,261,386	105.7	6,508,788	97.1

(注) 1. 当社は情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、製品及びサービスごとの外部顧客への受注状況に関する情報の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報関連サービス事業	29,867,142	107.7

(注) 1. 当社は情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、製品及びサービスごとの外部顧客への売上高に関する情報の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンアイピス 株式会社	4,016,867	14.5	4,175,198	14.0
株式会社 マルエツ	2,824,320	10.2	3,984,845	13.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

当社の事業運営上必要な運転資金、設備投資資金については、自己資金または、状況に応じた金融機関からの借入等により資金調達を行い、対応することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は19億59百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は73億24百万円となっております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率(%)	45.6	46.4	50.1
時価ベースの自己資本比率(%)	135.1	111.4	76.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	1.2	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	119.5	116.8	189.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産 × 100

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産 × 100

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 支払利息・割引料

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

a. 工事進行基準の適用

受注制作ソフトウェア開発に関して、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

当社グループでは、工事進行基準の適用にあたって、プロジェクト管理体制を整備し、適時・適切に総製造原価の見積りの見直しを行っており、売上高計上額には、相応の精度を確保していると判断しておりますが、将来の損益は見積金額と異なる場合があります。

b. 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。ただし、想定以上の費用が発生することによりプロジェクトの採算性が悪化する場合は、損失額が増加する可能性があります。

c. 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとに見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。見込販売収益が減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

d. 固定資産の減損

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたって、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能性まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

また、子会社の株式取得により発生したのれんについては、10年間で均等償却しておりますが、当該子会社の将来における収益によっては、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 投資有価証券及び関係会社株式の評価

時価のない投資有価証券及び関係会社株式については、原価法を採用しその評価は１株当たり純資産と取得価額とを比較して、１株当たり純資産が著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券及び関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

f. 退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用については、各連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき引当計上しており、退職率、割引率、昇給率、死亡率等の見積りを加味して計上しております。見積数値と実績数値との差異や見積数値の変更は、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

g. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

経営方針、経営成績、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、売上高の前期増減率、営業利益及び営業利益率を重要な経営指標としており、その達成状況は以下の通りであります。

< 連 結 >

(単位：百万円)

	2021年度 実績	2021年度 計画	2020年度 実績
売上高	29,867	28,000	27,720
前期増減率	7.7%	1.0%	6.8%
営業利益	2,526	2,150	2,128
営業利益率	8.5%	7.7%	7.7%

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外売上はあったものの、国内小売業におけるDXのニーズの高まりと、既存顧客への更なる深耕が奏功したこと等により、計画及び前期実績を上回りました。営業利益と営業利益率につきましても、生産性の向上等により計画及び前期実績を上回りました。今後も事業の持続的な成長を目指して経営数値目標の達成に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、ますます高度化、多様化する顧客からの情報システムサービスへのニーズに対応し、常に新しい技術・製品及びサービスの提供を目指し、ニューリテールと呼ばれる新技術分野を始め、今後の事業分野で中心となる製品・サービス・新技術の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発はソリューション分野及びプロダクト分野に係るものであります。主には、小売業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するために、「マイクロサービス化」「クラウド技術」「AI」などの先進テクノロジーの活用にも取り組んでまいりました。

主な取り組みとして、下記事項を実施いたしました。

MD基幹システムの機能強化に向けた研究開発

流通・小売業のデータ活用による新規クラウドサービスの研究

AI技術を活用したサービスモデルの企画、販売・開発計画の立案

これらの研究開発費の総額は、26百万円となっております。

また、これらの研究開発の要件は、今後の事業拡大、製品開発へ活用してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、288百万円であります。主に、国内事業の維持・拡大を目的とした運用サービスの環境構築に140百万円、海外事業の拡大を目的とした運用サービスの環境構築に101百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにて充当いたしました。なお、上記金額については、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、以下の事業所にて主として流通・サービス業向けに事業展開を行っております。

当社における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業分野の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウエア	合計	
本社 (大阪市北区)	ソリューション分野	生産設備 その他の設備	87,443	48,837	-	10,836	147,117	370
データセンター (大阪市北区)	アウトソーシング分野	生産設備	51,144	80,670	3,336	47,391	182,543	1
東京オフィス (東京都墨田区)	ソリューション分野	生産設備 その他の設備	352,324	142,920	1,755	248,323	745,323	516
大崎オフィス (東京都品川区)	ソリューション分野	生産設備 その他の設備	-	11,948	-	-	11,948	82
幕張オフィス (千葉県美浜区)	アウトソーシング分野 ソリューション分野	生産設備 その他の設備	31,731	9,836	-	1,550	43,118	156
仙台オフィス (仙台市宮城野区)	アウトソーシング分野	生産設備 その他の設備	13	8	-	-	21	4
名古屋オフィス (名古屋市中区)	アウトソーシング分野	生産設備 その他の設備	105	2,686	-	-	2,791	11
松山オフィス (愛媛県松山市)	アウトソーシング分野	生産設備 その他の設備	-	974	-	-	974	3
戸田監視センター (埼玉県戸田市)	アウトソーシング分野	生産設備 その他の設備	1,359	9,383	-	-	10,743	14

(注) 1. 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者、嘱託及び常用パートを含んでおります。)であります。

2. ソフトウエアには、市場販売目的ソフトウエア及びサービス提供目的ソフトウエアは含んでおりません。

3. 各事業所の建物はすべて賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

また、年間賃借料は、680,571千円であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業分野の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウエア	合計	
(株)4U Applications	本社 (東京都墨田区)	プロダクト分野	その他	10,663	1,693	-	374	12,732	22
(株)エリア	本社 (東京都豊島区)	ソリューション 分野	その他	14,206	15,048	-	1,161	30,416	36
(株)U i 2	本社 (東京都港区)	ソリューション 分野	その他	3,199	590	-	-	3,790	28

(注) ソフトウエアには、市場販売目的ソフトウエアは含んでおりません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業分野の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
維傑思科技(杭州)有限公司	本社 (中華人民共和国 浙江省杭州市)	アウトソー シング分野	その他	11,550	24,306	-	94,789	130,646	106
Vinx Malaysia Sdn. Bhd.	本社 (マレーシア クアラルンプール)	アウトソー シング分野	その他	-	143,942	-	249	144,191	36
VINX VIETNAM COMPANY LIMITED	本社 (ベトナム ホーチミン)	アウトソー シング分野	その他	349	5,495	-	464	6,308	16
VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ バンコク)	アウトソー シング分野	その他	2	1,021	-	27	1,052	2

(注) ソフトウェアには、市場販売目的のソフトウェアは含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,800,000
計	44,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,718,000	17,718,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,718,000	17,718,000	-	-

(注)すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第4回新株予約権
決議年月日	取締役会 2019年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く) 3 当社執行役員 13 当社従業員 58
新株予約権の数(個)	8,400 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 840,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,408 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月1日 至 2026年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,005 資本組入額 1,003
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後、下記の各事由が生じた場合は、下記の各算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除し

た数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要且つ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日の何れか遅い日から、「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得に関する事項は以下のとおりとする。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、下記イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会が承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年４月１日～ 2017年３月31日 (注)１	51,400	8,859,000	9,590	596,035	9,590	638,173
2018年３月１日 (注)２	8,859,000	17,718,000	-	596,035	-	638,173

(注)１. 新株予約権の行使による増加であります。

２. 株式分割(１：２)によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	30	29	41	13	3,804	3,928	-
所有株式数 （単元）	-	13,655	9,217	103,903	4,192	147	46,002	177,116	6,400
所有株式数の 割合（％）	-	7.709	5.203	58.663	2.366	0.082	25.972	100.000	-

(注) 自己株式900,572株は、「個人その他」に9,005単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町1-1	10,330,000	61.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	834,400	4.96
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1-13-1	643,000	3.82
ヴィンクス従業員持株会	東京都墨田区錦糸1-2-4	489,277	2.90
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	390,400	2.32
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	114,000	0.67
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	13-1, NIHONBASHI, 1-CHOME, CHUO-KU, TOKYO, 1038011, JAPAN (東京都千代田区丸の内1-1-2)	85,900	0.51
服巻 俊哉	兵庫県神戸市東灘区	73,686	0.43
岩見 義朗	大阪府吹田市	66,338	0.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	64,000	0.38
計	-	13,091,001	77.84

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨ててお
ります。

2. 上記のうち、該当する株主には役員持株会の持分を合算し、1株未満を切り捨てて表示しております。

3. 2022年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及
びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が、2021年12月31日現在で以下の株式を所有し
ている旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができな
いことから、上記大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保 有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	728,904	4.11
ノムラ インターナショナル ピー エルシー(NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	7,600	0.04
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	168,300	0.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,811,100	168,111	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	17,718,000	-	-
総株主の議決権	-	168,111	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィンクス	大阪市北区堂島浜 二丁目 2 番 8 号	900,500	-	900,500	5.08
計	-	900,500	-	900,500	5.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	94	91

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	900,572	-	900,666	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

また、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、この剰余金の配当金の決定機関は取締役会であります。

以上のような方針から、2021年12月期の配当は、中間配当金7.0円、期末配当金13.0円の年間1株当たり20.0円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模拡大のため新規事業及び新製品の開発に対し有効に投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月4日 取締役会決議	117,721	7.0
2022年2月9日 取締役会決議	218,626	13.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式を公開し、一般の投資家を広く株主として受け入れる企業として、継続的な株主価値の増大は当然の責務であることを念頭に、それを実現させるため、株主の皆様の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主の皆様に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、経営理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適確且つ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図ることを基本としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

ａ．取締役会

取締役会は、代表取締役社長執行役員今城浩一を議長として、社内取締役５名（今城浩一、渋谷正樹、竹内雅則、田原大、吉田太一）、社外取締役２名（菊川泰宏、谷祐輔）の取締役７名によって構成され、当社の重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況を監督しております。

また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

ｂ．監査役会

監査役が株主に代わって取締役の職務の執行を監督することで健全な経営の維持を図る監査役制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役岩見義朗を議長として、社内監査役１名（岩見義朗）、社外監査役２名（村田智之、佐藤吉浩）の監査役３名で構成され、監査方針、業務の分担等の策定を行うとともに、その方針及び分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。

ｃ．指名報酬委員会

当社は、経営の透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、代表取締役社長執行役員今城浩一を議長として、社内取締役１名（今城浩一）、社外取締役２名（菊川泰宏、谷祐輔）の取締役３名で構成され、取締役及び執行役員候補者の選定並びに評価、取締役及び執行役員の報酬の審議、代表取締役の後継者の計画（プランニング）の審議、その他取締役会からの諮問に対する答申を行い、本委員会の評価、審議または答申を受けて取締役会での決議を行っております。

ｄ．特別委員会

当社と支配株主との取引において、少数株主の利益を保護するため、支配株主との利益相反リスクについて適切に監視・監督し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会決議により2022年３月10日付で特別委員会を設置しております。特別委員会は、独立社外取締役菊川泰宏を議長として、独立社外取締役２名（菊川泰宏、谷祐輔）及び独立社外監査役１名（村田智之）の３名で構成され、少数株主の利益保護の観点から、支配株主との重要な取引について必要性・合理性・相当性を審議し、取締役会に対して答申を行うこと、その他取締役会からの諮問に対する答申を行い、本委員会の評価、審議または答申を受けて取締役会での決議を行います。

ｅ．執行役員制度

当社は、経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に分離し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るとともに、迅速且つ効率的な業務執行を可能とする体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員につきましては、後記「４ コーポレート・ガバナンスの状況等（２）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

ｆ．経営会議

当社は、取締役会の補完的な機能として経営会議を設置し、業務執行の具体的内容や進捗状況の管理及びその背景となる戦略及び重要事項の検討、審議を行っております。経営会議は、代表取締役社長執行役員今城浩一を議長とし、社内取締役５名（今城浩一、渋谷正樹、竹内雅則、田原大、吉田太一）を含む執行役員全14名で構成されております。

また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

ｇ．セキュリティ強化委員会

社内情報セキュリティ対策の制度作成、及び徹底を目的として、技術本部長貝津治彦を委員長とした「セキュリティ強化委員会」を設置し、情報セキュリティ基本方針に基づいた対策、推進及び制度の運用を行っております。

ｈ．内部統制・コンプライアンス委員会

当社グループにおける財務諸表の信頼性に係る内部統制の整備・運用推進、法令遵守と業務効率の両立のためのコンプライアンス活動を目的として、執行役員西條直樹を委員長とした「内部統制・コンプライアンス委員会」を設置しており、四半期ごとに取締役会及び経営会議へ報告を行っております。

また、常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

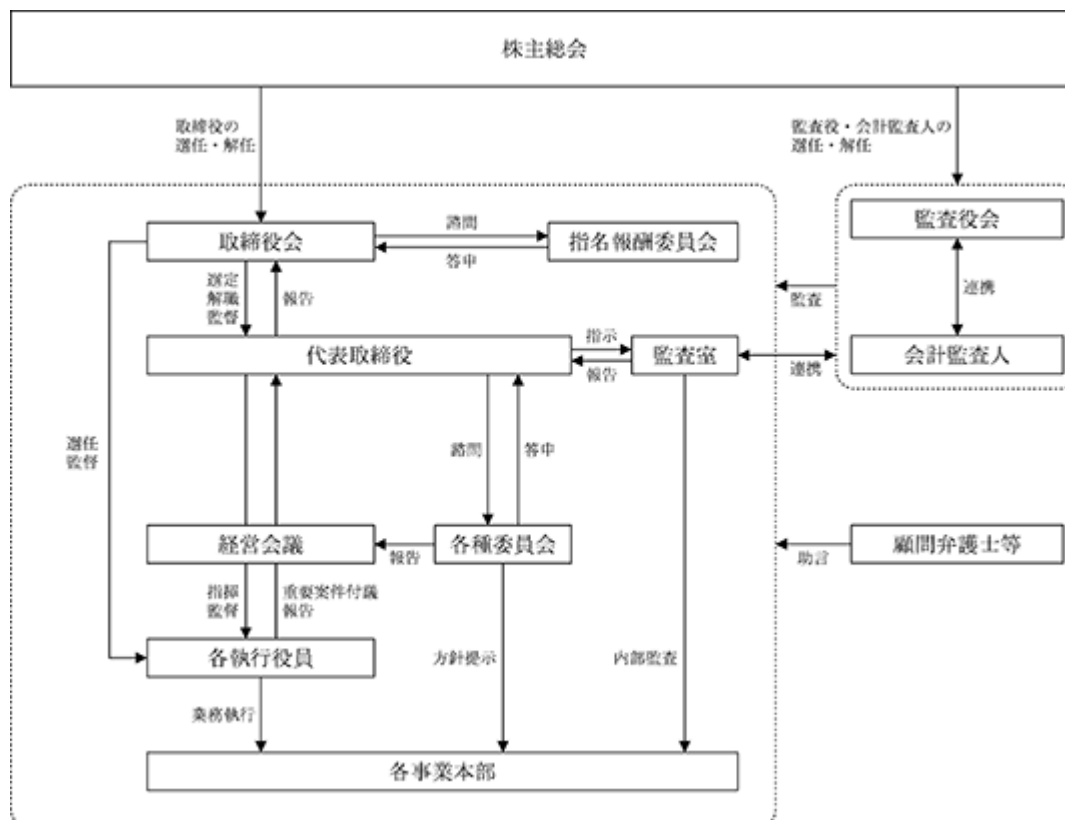
・監査室

当社は、代表取締役の直轄組織として監査室を設置し、専任5名（内、内部監査担当3名）により構成されております。詳細は、後記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

j．会計監査人

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性の強化を図るため、現在の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は、取締役7名で構成されており、毎月1回定期的に行われ、業務執行における重要事項の意思決定のほか、月次決算の報告及び会社法などの法令や取締役会規則に定められた事項に関する審議を行っております。その補完機能としての経営会議は、その業務執行の具体的内容や進捗状況の管理、及びその背景となる戦略及び重要事項の検討、審議を行っており、その結果に基づいて業務執行者が業務執行を行う仕組みとなっております。

監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名により構成され、監査計画に基づく取締役会等の重要な会議への出席の他、経営方針の浸透状況の確認等、内部監査の実効性に関する監査や、内部監査への立会を実施しております。また、毎月1回定期的に行われる監査役会にて監査役間の情報交換を行うことで、多面的な経営監視を実施し、監査機能の有効化を図っております。

外部からの監視体制として、会計監査を太陽有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は個人情報保護、情報セキュリティに関するリスクに対してセキュリティ強化委員会を設置し、技術本部と連携の上、継続的なリスク管理体制の強化を図っております。また、様々なリスクが発生した際の対処方法を定めた経営危機管理規程を制定しており、リスク発生時の損害を最小限に抑えるための体制を構築しております。

情報管理体制については、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書に記録し、保存するために文書管理規程を制定しており、情報管理のための体制を構築しております。

その他、コンプライアンスについては、顧問弁護士と顧問契約を締結し、業務執行に関して必要に応じ、適宜アドバイスを受けることにより、コンプライアンスの徹底を図る体制を構築しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、子会社からの報告及び当社による承認の仕組み等を定めた「関係会社管理規程」に基づき、当該子会社の管理全般を行っております。また、当社の監査室は、子会社に対する業務監査、内部統制監査等を定期的実施し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に報告しております。

一方、当社は、定期的に親会社及び子会社と連絡会議を開催し、グループ経営方針の統一化を図るとともに、親会社及び子会社との間に密接な協力関係を保ちつつ、相互の独立性を確保しております。また、子会社の機関設計及び業務執行体制について、当該子会社の事業・規模・当社グループにおける位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督しております。加えて、子会社における意思決定について、当該子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的且つ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役菊川泰宏、取締役谷祐輔、監査役岩見義朗、監査役村田智之及び監査役佐藤吉浩は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	今城 浩一	1962年12月10日生	1989年11月富士ソフトウェア株式会社(現 富士ソフト株式会社)入社 2006年6月同社取締役 2008年6月同社常務取締役 2009年6月同社常務執行役員 2011年6月同社常務取締役 2012年6月同社取締役常務執行役員 2014年4月当社専務執行役員 2015年6月当社取締役専務執行役員 2017年4月当社取締役専務執行役員技術本部長兼リテールソリューション事業担当兼品質管理担当 2018年4月当社取締役専務執行役員技術担当兼ソリューション事業担当兼グローバル事業担当 2018年6月当社取締役専務執行役員技術担当 2019年3月当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 4	7,232
取締役 副社長執行役員	渋谷 正樹	1969年10月8日生	1991年4月富士ソフトウェア株式会社(現 富士ソフト株式会社)入社 2006年10月同社システム事業本部副本部長 2008年10月同社技術本部副本部長 2010年4月同社執行役員ロボット事業推進部長、R&D室長 2013年4月同社常務執行役員ロボット事業部長 2017年3月同社取締役常務執行役員プロダクト・サービス事業本部長 2018年4月同社取締役専務執行役員経営補佐、営業生産担当 2019年4月同社取締役専務執行役員経営補佐、営業・管理管掌 2022年1月当社顧問 2022年3月当社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 4	-
取締役常務執行役員営業担当 兼企画担当	竹内 雅則	1966年3月28日生	1988年4月東京電気株式会社(現 東芝テック株式会社)入社 2008年1月富士ソフト株式会社入社 グローバル戦略室部長 2008年5月富士ソフトディーアイエス株式会社(旧、株式会社ウィックス、2013年4月1日付で当社が吸収合併)(出向)取締役企画本部長 2011年3月同社移籍 取締役企画本部長 2012年4月同社執行役員フィナンシャル事業本部本部長 補佐兼営業担当 2013年4月当社執行役員 2014年4月当社常務執行役員 2016年6月当社取締役常務執行役員 2017年4月当社取締役常務執行役員企画本部長兼営業管理担当 2018年4月当社取締役常務執行役員営業担当兼フューチャースソリューション・プロダクト事業担当 2018年6月当社取締役常務執行役員営業担当兼企画担当 2019年1月当社取締役常務執行役員営業担当兼企画担当 兼フューチャースソリューション事業部長 2019年3月当社取締役常務執行役員営業担当兼企画担当(現任)	(注) 4	5,682

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員リ テールソリューション 事業担当 兼 技術担当 兼 品質管理担当	田原 大	1968年 7月31日生	1991年 4月富士ソフトウェア株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社 2007年 4月同社デジタルコンシューマ事業部事業部長 2014年 4月同社常務執行役員プロダクト事業本部本部長 2014年 7月株式会社データレックス（現 富士ソフト株式会社）代表取締役社長 2015年 4月株式会社リンクス取締役 2015年 4月富士ソフト株式会社（山東）有限公司董事 2015年 4月富士ソフト株式会社常務執行役員システム事業本部本部長 2016年 4月株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長 2018年 2月当社入社 2018年 4月当社執行役員リテールソリューション事業担当 2019年 3月当社執行役員リテールソリューション事業担当兼技術担当 2020年 3月当社取締役常務執行役員リテールソリューション事業担当兼技術担当 2022年 1月当社取締役常務執行役員リテールソリューション事業担当兼技術担当兼品質管理担当（現任）	(注) 4	1,080
取締役常務執行役員特 定顧客事業担当	吉田 太一	1968年 9月13日生	1991年 4月株式会社ダイエー入社 株式会社ダイエー情報システム（旧株式会社 ヴィックス、2013年 4月 1日付で当社が吸収 合併）出向 2001年12月同社移籍 2009年 4月同社カスタマー事業本部営業部長 2012年 4月同社執行役員 2013年 4月当社執行役員営業第 2 本部長 2013年 6月当社執行役員営業本部長 2017年 4月当社執行役員特定顧客第 1 事業本部長 2018年 4月当社常務執行役員特定顧客第 1 事業本部長 2020年 4月当社常務執行役員特定顧客事業担当 2021年 3月当社取締役常務執行役員特定顧客事業担当（現任）	(注) 4	448
取締役	菊川 泰宏	1957年 7月25日生	1981年 4月日本通信工業株式会社（現 NECプラットフォームズ株式会社）入社 1987年 3月兼松エレクトロニクス株式会社入社 2002年 1月同社システム製品本部第二部長 2003年 4月同社サーバー・システム事業部長 2007年 4月同社執行役員 2010年 4月同社上席執行役員 2011年 6月同社取締役 2013年 4月同社常務取締役 2014年 4月同社代表取締役社長 2018年 4月ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会 社取締役会長 2019年 4月同社取締役相談役 2019年 6月同社顧問 2019年 8月ユミルリンク株式会社 社外取締役（現任） 2020年 7月東京エグゼクティブ・サーチ株式会社 コン サルタント（現任） 2021年 3月当社社外取締役（現任）	(注) 4	89

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	谷 祐輔	1960年 8月17日生	1983年 4月ソニー株式会社入社 2000年 4月同社 V A I O 事業戦略 統括部長 2001年 9月同社 V A I O ソフトウェア設計 統括部長 2006年 2月同社 技術開発 担当部長 2007年 4月ソニービジネスソリューション株式会社 ス ポーツビジネス開発 統括部長 2010年 9月同社 退職 2012年 1月技術・商品企画系コンサルタントとして独立 2021年 3月当社社外取締役(現任)	(注) 4	89
常勤監査役	岩見 義朗	1961年 8月29日生	1984年 4月株式会社ニチイ(現 イオンリテール株式会 社)入社 1991年 2月当社入社(出向) 1992年 9月当社転籍 2011年 4月当社執行役員アウトソーシング事業部長兼ア ウトソーシング事業部特定顧客第五システム 部長 2012年 1月当社執行役員アウトソーシング事業部長兼 カードシステム部長 2012年10月当社執行役員アウトソーシング事業部長 2014年10月当社執行役員デジタルリテール事業本部本 部長 2018年 4月当社常務執行役員アウトソーシング事業担当 2020年 1月当社常務執行役員大阪本社総監 SCMソリュー ション事業担当 2022年 3月当社監査役(現任)	(注) 5	66,338
監査役	村田 智之	1965年 5月19日生	1988年 4月株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀 行)入行 1994年 9月青山監査法人(現 P w C あらた有限責任監 査法人)入社 2005年 8月村田公認会計士事務所開設 2006年 4月甲南大学会計大学院(甲南大学 大学院社会 科学研究科会計専門職専攻)教授 2006年 6月当社社外監査役(現任) 三笠産業株式会社社外取締役 (現任) 2010年11月コタ株式会社社外監査役 (現任) 2016年10月寧薬化学工業株式会社社外取締役 (現任) 2019年 9月株式会社船井総合研究所社外取締役 (現任)	(注) 5	50,140
監査役	佐藤 吉浩	1963年 6月20日生	1997年 4月弁護士登録 大阪西総合法律事務所(現 弁護士法人大阪 西総合法律事務所)入所 2000年 4月佐藤吉浩法律事務所所長(現任) 2011年 9月当社社外監査役(現任)	(注) 6	2,626
計					133,724

- (注) 1. 所有株式数は、役員持株会の持分を合算し、1株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役菊川泰宏及び取締役谷祐輔の2名は、社外取締役であります。
3. 監査役村田智之及び監査役佐藤吉浩の2名は、社外監査役であります。
4. 各取締役の任期は、2022年3月10日開催の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役岩見義朗及び監査役村田智之の任期は、2022年3月10日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役佐藤吉浩の任期は、2020年3月12日開催の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

7. 当社は、経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に分離し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るとともに、迅速且つ効率的な業務執行を可能とする体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名であり、うち5名は取締役を兼務しております。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員	今城 浩一
取締役 副社長執行役員	渋谷 正樹
取締役 常務執行役員 営業担当 兼 企画担当	竹内 雅則
取締役 常務執行役員 リテールソリューション事業担当 兼 技術担当 兼 品質管理担当	田原 大
取締役 常務執行役員 特定顧客事業担当	吉田 太一
会長執行役員	藤田 俊哉
常務執行役員 カード事業担当 兼 アウトソーシング事業担当 兼 カード事業本部長	宋 宏昭
常務執行役員 グローバル事業担当 兼 グローバル事業本部長 兼 グローバル営業部長	深尾 浩紹
執行役員 企画本部長	長田 光男
執行役員 E C 事業担当 兼 営業本部 D X 営業部長	稲葉 将
執行役員 リテールソリューション第1事業本部長	上野 恭司
執行役員 特定顧客第2事業本部長	岡本 真一
執行役員 管理担当 兼 管理本部長	西條 直樹
執行役員 アウトソーシング事業本部長	武田 克明

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役菊川泰宏は、当業界における経営者としての豊富な経験とITに関する幅広い見識を生かして、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視と監督を行うことができると判断したため招聘しております。また、当社と同氏の間には取引関係は一切なく、当社の意思決定に対して不当な影響を与える特別な関係もないことから、中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役菊川泰宏は、当社株式を89株保有しております。

社外取締役谷祐輔は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当業界における豊富なビジネス経験とITに関する幅広い見識を生かして、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、客観的かつ公正な立場に立って経営の監視と監督を行うことができると判断したため招聘しております。また、当社と同氏の間には取引関係は一切なく、当社の意思決定に対して不当な影響を与える特別な関係もないことから、中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役谷祐輔は、当社株式を89株保有しております。

社外監査役村田智之は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての経験や会計分野における高度な知識を生かして、客観的且つ公正な立場に立って経営の監視監督を行うことができると判断したため招聘しております。また、当社と同氏の間には取引関係は一切なく、当社の意思決定に対して不当な影響を与える特別な関係もないことから、中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外監査役村田智之は、当社株式を50,140株保有しております。

社外監査役佐藤吉浩は、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言が期待できると判断したため招聘しております。社外監査役佐藤吉浩は、当社株式を2,626株保有しております。

社外監査役は、監査計画に基づく取締役会等の重要な会議への出席の他、経営方針の浸透状況の確認等、内部監査の実効性に関する監査や、内部監査への立会について、監査役会において情報交換を行うことで、多面的な経営監視を実施しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

イ. 社外取締役に関する基準

- 1) 会社法における社外要件を満たしていること
- 2) 独立社外取締役については、上記1)に加えて「独立役員候補者の独立性判断基準」を満たしていること

- 3) 出身分野において高い見識を有していること
- 4) 独立的且つ客観的な立場から、取締役会における意思決定において公正且つ透明性の高い助言・提言ができること
- 5) 独立的且つ客観的な立場から、取締役会における意思決定を通じて経営の監督を行えること
- 6) 独立的且つ客観的な立場から、利益相反取引の監督を行えること
- 7) 独立的且つ客観的な立場から、非支配株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることができること

ロ．社外監査役に関する基準

- 1) 会社法における社外要件を満たしていること
- 2) 独立社外監査役については、上記1)に加えて「独立役員候補者の独立性判断基準」を満たしていること
- 3) 出身分野において高い見識を有していること
- 4) 独立且つ客観的な立場から取締役会における意思決定にあたり、妥当性、適正性の観点から適切な助言、提言ができること

ハ．独立役員候補者の独立性判断基準

当社における独立役員候補者は、原則として当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を満たすとともに、当社の一般株主全体との間で利益相反関係が生じるおそれがあると認められる者に該当しない場合、当該候補者は当社に対する独立性を有する者と判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は共に取締役会に出席しており、取締役会における内部監査・会計監査・内部統制に関する決議・報告・審議に参加し、監督又は監査をしております。

また、社外取締役及び社外監査役は年2回定期的に監査役会において情報交換を行っております。

社外監査役は、毎月の監査役会において監査室より監査報告を受けるとともに情報交換を行うなど、相互の連携を図っております。また、会計監査人より年4回監査役会において会計監査に関する報告を受けるとともに情報交換を行うなど、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役 1 名と社外監査役 2 名の計 3 名で構成され、監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席の他、経営方針の浸透状況の確認、取締役に対する定期ヒアリング等を実施し、取締役の職務執行に関して監査を行っております。また会計監査人から監査実施状況および結果の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人および監査室と連携して監査を進めております。

なお、社外監査役村田智之は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則として毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては23回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	吉田 裕	23	23
社外監査役	村田 智之	23	23
社外監査役	佐藤 吉浩	23	23

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・選任ならびに会計監査の方法および結果の相当性、監査報告の作成等です。また、会計監査人ならびに社外取締役との定期的な意見交換及び監査室からの定期的な報告等により、多面的な経営監視を実施し、監査機能の有効化を図っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会や経営会議他重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類の閲覧、取締役や執行役員からのヒアリング、国内・海外子会社の往査を行う等、監査環境の整備および社内の情報の収集に積極的に努め、監査役会等で他の監査役と情報共有および意思の疎通を図っております。また内部通報の窓口として不正リスクの未然防止を図っております。

内部監査の状況

監査室は、5 名（内、内部監査担当 3 名）により構成され、内部監査担当者は監査計画書に基づき各部署の業務活動全般に対して、運営状況、業務の効率性・合理性及びコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しております。なお、監査結果につきましては、代表取締役に報告するとともに、業務活動の改善及び適切な運営に向け勧告、助言等を実施し、かつ定期的に取締役会へ報告しております。また、監査室は、毎月の監査役会において内部監査の報告を行うとともに情報交換を行うほか、監査役、会計監査人と必要に応じて随時意見・情報交換を行い相互の連携を図っております。このほか、財務諸表の信頼性に係る内部統制の整備・運用を推進する内部統制・コンプライアンス委員会と連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2008年 3 月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 雅也
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古市 岳久
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横山 雄一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他数名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するにあたって考慮している方針は、以下の通りです。

- (a) 監査法人の概要 : 監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性
- (b) 監査の実施体制等 : 提出会社の事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、提出会社の規模や事業内容を勘案した監査チームの編成、海外子会社を含めたグループ全体に対して適切に監査を行いうる体制
- (c) 監査報酬見積額 : 適切な監査報酬見積額

会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、以下の評価基準を参考に、同法人の監査体制、監査の遂行状況及びその品質管理等に対して評価を行っております。

- (a) 独立性
- (b) 専門性
- (c) 適切な品質管理体制
- (d) 適正な監査計画
- (e) 監査計画を遂行するための監査チーム体制の確保
- (f) 適切なコミュニケーション体制の確保
- (g) 監査法人又は業務執行社員に対する金融庁の行政処分等の有無の確認
- (h) 監査法人又は業務執行社員は、会社法等に基づく解任事由または欠格事由に該当しないことの確認

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,300	772	28,000	705
連結子会社	-	-	-	-
計	26,300	772	28,000	705

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬

（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,200	-	1,200
連結子会社	854	383	910	414
計	854	1,583	910	1,614

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を総合的に勘案の上、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、指名報酬委員会による審議を経た上で、取締役会において次の通り「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、役割と責任に応じた役職別の一定の基準に基づき、総合的に勘案して決定するものとする。

この他、取締役退任時には株主総会の承認を経て退職慰労金を支給することとし、その額は基本報酬及び在任年数等に基づく一定の基準に従って算出する。

3．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、賞与とし、業務執行取締役に対する業績向上のための短期的なインセンティブとして、変動報酬とする。

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期的なインセンティブとして、会社の業績(売上高、経常利益、利益率等)といった定量的な要素に加え、計画値の達成度や前年からの増加率及び会社への貢献度等の定性的な要素を考慮して決定し、業務執行取締役に対して、毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、ストック・オプションとし、企業価値の向上のための中長期的なインセンティブとして機能するよう、業務執行取締役に付与する。

ストック・オプションは、株主総会で認められた条件の範囲で、企業価値の向上のための中長期的なインセンティブとして、社外取締役を除いた業務執行取締役に対して、役割と責任に応じた役職別の一定の基準に基づいた数を付与する。ただし、ストック・オプションは、中長期的なインセンティブとして有効に機能する発行頻度・間隔を考慮して、数年に一度を目安として発行するものとする。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬と業績連動報酬(賞与)の支給割合は、概ね10:4(全社の業績目標を100%達成の場合)を目安とし、これに計画値の達成度や前年からの増加率及び会社への貢献度等の定性的な要素を考慮し、反映して決定する。

これらと別枠の中長期的な非金銭報酬によるインセンティブとして、株主総会で認められた条件の範囲で、社外取締役を除く業務執行取締役に対してストック・オプションを付与する。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問するものとし、委任をうけた代表取締役 社長執行役員は、当該委員会における審議の内容を尊重して決定する。

なお、ストック・オプションは、指名報酬委員会での審議を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決議する。

以 上

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、上記方針に従って、当該報酬等の内容を決定しております。従って、取締役会は、当該報酬等の内容が上記の方針に沿ったものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しており、基本報酬と業績連動報酬(賞与)で構成され、業績連動報酬により職務の遂行による企業価値の変動を一定程度共有することを方針としております。

基本報酬は、原則として、監査役の職務の役割と責任に応じた基準金額に基づく固定報酬としております。

業績連動報酬は賞与であり、職務の遂行による企業価値の変動を一定程度共有するため、変動報酬としております。

また、監査役退任時には株主総会の承認を経て退職慰労金を支給することとし、その額は基本報酬及び在任年数等に基づく一定の基準に従って算出しております。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

取締役の報酬限度額は、2013年6月21日開催の第24回定時株主総会において承認された、年額350,000千円以内（うち、社外取締役分50,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。また、これとは別枠で、2016年6月28日開催の第27回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して年額200,000千円以内でストック・オプションとして新株予約権を割り当てることが承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役除く）です。なお、現在、当社定款第17条に規定された取締役の員数は、15名以内です。

監査役の報酬限度額は、1991年2月19日開催の創立総会において承認された、年額50,000千円以内であります。当該創立総会終結時点の監査役の員数は1名です。なお、現在は監査役設置会社となっており、当社定款第28条に規定された監査役の員数は、4名以内です。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び当該方針の決定に関する委員会の概要等

「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」5．に記載の方針に基づき、当事業年度においては、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長執行役員 今城浩一に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。この権限を委任した理由は、指名報酬委員会での審議の内容を尊重し当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績を評価するには、代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。

二．業績連動報酬の概要

取締役の業績連動報酬は、上記「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」3．および4．に記載の通りであります。

また、監査役の業績連動報酬は、会社の業績（売上高、経常利益、利益率等）といった定量的な要素に基づき、監査役の職務の遂行度等の定性的な要素を考慮して決定しております。

基本報酬と業績連動報酬（賞与）の支給割合は、概ね10：2を目安として業績等を反映して増減させており、過度に業績を連動させることのないよう留意しております。

業績連動報酬の指標を選択した理由は、監査役報酬の一部を過度ではないよう留意しつつ業績に連動させることで、職務の遂行による企業価値の変動を一定程度共有するためであります。

なお、業績の目標につきましては、主な指標として2021年12月期連結業績予想（当初業績予想）の通り、売上高28,000百万円、営業利益2,150百万円としております。

これに対して、2021年12月期の実績は、売上高29,867百万円、営業利益2,526百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	112,527	64,820	12,417	26,016	9,274	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,472	6,600	-	1,322	550	1
社外役員	16,475	15,270	-	1,205	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の株式（政策保有株式）として上場株式を保有しないことを基本としております。ただし、中長期的な経済合理性を総合的に勘案し、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持、強化、もしくは業務上の協力関係の維持、強化等の目的のため、必要と判断する企業の株式を限定的に保有する場合があります。

当社の取締役会は、政策保有株式として保有する上場株式に関して、個別に経済合理性や将来の見通し及び保有目的等について毎年精査、検証いたします。

このほか、非上場株式については、中長期的な観点から、取引先との関係の強化や事業の円滑な推進を図るため、当社の企業価値向上に資すると認められる株式について保有し、保有後はこれらを総合的に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	2,888,113
非上場株式以外の株式	1	125,426

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,154

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
イオン株式会社	46,300 125,426	46,300 156,725	取引関係の維持・強化等を図るため、取得・保有しております。	無
株式会社りそな ホールディングス	- -	2,885 1,039	当事業年度において全株式を売却いたしました。	無

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や取引先との関係の維持及び強化の観点から総合的に勘案し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構などが主催するセミナーへ適時参加するなど、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,730,448	7,494,783
受取手形及び売掛金	5,859,468	7,391,747
電子記録債権	56,821	124,667
商品	51,034	142,373
仕掛品	1 314,021	1 316,739
貯蔵品	4,093	2,522
その他	521,165	603,754
貸倒引当金	99,515	99,748
流動資産合計	13,437,537	15,976,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	836,009	856,577
減価償却累計額	2 227,708	294,096
建物及び構築物（純額）	608,300	562,480
工具、器具及び備品	4,223,564	4,288,928
減価償却累計額	2 3,500,746	2 3,789,563
工具、器具及び備品（純額）	722,817	499,364
リース資産	216,748	216,748
減価償却累計額	190,635	211,655
リース資産（純額）	26,112	5,092
有形固定資産合計	1,357,230	1,066,937
無形固定資産		
ソフトウェア	1,435,728	1,135,557
のれん	444,658	385,052
その他	15,418	15,418
無形固定資産合計	1,895,805	1,536,028
投資その他の資産		
投資有価証券	3 454,628	3 441,151
繰延税金資産	730,851	685,859
その他	892,753	798,372
貸倒引当金	24	16
投資その他の資産合計	2,078,209	1,925,367
固定資産合計	5,331,245	4,528,333
資産合計	18,768,782	20,505,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,682,146	2,746,959
電子記録債務	62,824	90,371
未払金	866,587	842,721
短期借入金	1,125,000	638,264
1年内返済予定の長期借入金	706,616	624,448
リース債務	23,090	3,932
未払法人税等	394,035	555,743
賞与引当金	1,029,511	1,074,020
役員賞与引当金	91,202	91,239
工事損失引当金	1 5,402	1 10,521
事業構造改善引当金	12,817	-
その他	331,596	293,967
流動負債合計	6,330,831	6,972,188
固定負債		
役員退職慰労引当金	157,400	169,205
長期借入金	1,240,320	690,868
退職給付に係る負債	1,305,229	1,227,839
リース債務	5,575	1,643
資産除去債務	260,314	259,987
繰延税金負債	-	8,541
その他	42,238	36,370
固定負債合計	3,011,078	2,394,455
負債合計	9,341,910	9,366,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,035	596,035
資本剰余金	1,612,796	1,612,796
利益剰余金	7,754,648	9,127,269
自己株式	1,267,560	1,267,560
株主資本合計	8,695,920	10,068,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,883	34,616
為替換算調整勘定	18,835	183,185
退職給付に係る調整累計額	7,577	4,298
その他の包括利益累計額合計	19,470	213,502
新株予約権	410,258	501,480
非支配株主持分	301,223	355,005
純資産合計	9,426,872	11,138,529
負債純資産合計	18,768,782	20,505,173

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	27,720,200	29,867,142
売上原価	1, 3 20,945,026	1, 3 22,968,206
売上総利益	6,775,174	6,898,936
販売費及び一般管理費	2, 3 4,647,020	2, 3 4,372,735
営業利益	2,128,153	2,526,201
営業外収益		
受取利息	10,879	21,568
受取配当金	2,624	2,776
受取保険金	-	15,900
助成金収入	11,220	12,777
補助金収入	24,064	9,566
システムサービス解約収入	18,145	1,088
その他	11,319	9,733
営業外収益合計	78,254	73,411
営業外費用		
支払利息	21,335	12,247
固定資産除却損	3,472	11,367
システムサービス解約損失	13,982	386
システム障害対応費用	54,538	22,163
為替差損	11,361	13,024
その他	6,516	3,337
営業外費用合計	111,205	62,527
経常利益	2,095,202	2,537,085
特別利益		
新株予約権戻入益	-	11,343
特別利益合計	-	11,343
特別損失		
事業構造改善費用	-	4 37,432
事業構造改善引当金繰入額	5 12,817	-
特別損失合計	12,817	37,432
税金等調整前当期純利益	2,082,385	2,510,995
法人税、住民税及び事業税	662,856	793,616
法人税等調整額	154,369	56,819
法人税等合計	817,226	850,436
当期純利益	1,265,158	1,660,559
非支配株主に帰属する当期純利益	42,628	44,086
親会社株主に帰属する当期純利益	1,222,530	1,616,473

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,265,158	1,660,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,972	9,670
為替換算調整勘定	20,804	210,119
退職給付に係る調整額	4,194	3,278
その他の包括利益合計	¹ 19,363	¹ 203,728
包括利益	1,284,522	1,864,287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,241,345	1,810,505
非支配株主に係る包括利益	43,176	53,781

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	596,035	1,612,796	6,775,970	1,267,560	7,717,242
当期変動額					
剰余金の配当			243,852		243,852
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,222,530		1,222,530
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	978,678	-	978,678
当期末残高	596,035	1,612,796	7,754,648	1,267,560	8,695,920

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,909	2,517	11,772	655	168,115	228,488	8,114,501
当期変動額							
剰余金の配当							243,852
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,222,530
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	35,973	21,353	4,194	18,814	242,143	72,735	333,693
当期変動額合計	35,973	21,353	4,194	18,814	242,143	72,735	1,312,371
当期末残高	45,883	18,835	7,577	19,470	410,258	301,223	9,426,872

当連結会計年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	596,035	1,612,796	7,754,648	1,267,560	8,695,920
当期変動額					
剰余金の配当			243,852		243,852
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,616,473		1,616,473
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	1,372,620	-	1,372,620
当期末残高	596,035	1,612,796	9,127,269	1,267,560	10,068,541

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	45,883	18,835	7,577	19,470	410,258	301,223	9,426,872
当期変動額							
剰余金の配当							243,852
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,616,473
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）	11,267	202,021	3,278	194,032	91,221	53,781	339,035
当期変動額合計	11,267	202,021	3,278	194,032	91,221	53,781	1,711,656
当期末残高	34,616	183,185	4,298	213,502	501,480	355,005	11,138,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,082,385	2,510,995
減価償却費	1,225,504	1,029,496
のれん償却額	59,606	59,606
株式報酬費用	242,143	102,564
貸倒引当金の増減額（ は減少）	21,041	224
賞与引当金の増減額（ は減少）	52,611	37,571
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	800	36
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18,083	11,804
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	118,516	74,105
工事損失引当金の増減額（ は減少）	63,149	5,118
事業構造改善引当金の増減額（ は減少）	12,817	-
受取利息及び受取配当金	13,504	24,345
固定資産除却損	3,472	11,367
新株予約権戻入益	-	11,343
支払利息	21,335	12,247
売上債権の増減額（ は増加）	351,770	1,529,840
たな卸資産の増減額（ は増加）	253,832	85,296
仕入債務の増減額（ は減少）	189,280	1,074,525
未払金の増減額（ は減少）	100,152	14,614
その他の流動資産の増減額（ は増加）	50,708	75,925
その他の流動負債の増減額（ は減少）	38,096	85,749
その他の固定資産の増減額（ は増加）	18,516	5,358
その他の固定負債の増減額（ は減少）	9,119	5,926
その他	-	14
小計	3,255,460	2,953,756
利息及び配当金の受取額	13,504	24,345
利息の支払額	23,496	13,553
法人税等の支払額	753,853	641,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,491,615	2,322,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	188,562	58,683
資産除去債務の履行による支出	19,879	327
無形固定資産の取得による支出	329,161	332,970
投資有価証券の取得による支出	717	791
投資有価証券の売却による収入	-	1,154
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	210,765	-
差入保証金の差入による支出	7,472	20,457
差入保証金の回収による収入	14,048	82,793
定期預金の預入による支出	-	170,478
定期預金の払戻による収入	6,239	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	736,272	499,758

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,881,000	2,765,264
短期借入金の返済による支出	3,329,360	3,252,000
長期借入れによる収入	1,028,000	80,000
長期借入金の返済による支出	556,898	719,700
リース債務の返済による支出	47,388	23,090
配当金の支払額	243,852	243,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	731,500	1,393,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,102	164,070
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,483,741	593,857
現金及び現金同等物の期首残高	4,246,706	6,730,448
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,730,448	1 7,324,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社4U Applications

株式会社エリア

株式会社U i 2

維傑思科技(杭州)有限公司

Vinx Malaysia Sdn.Bhd.

VINX VIETNAM COMPANY LIMITED

VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の数

非連結子会社は存在していません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社のGRIT WORKS株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

イ. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

ロ. 社内利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、当該契約に基づく利用期間にわたって利用量に応じた収益に基づき償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。

また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高（期末時点において進行中の金額） 1,788,394千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

受注制作ソフトウェア開発に関して、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を適用しており、収益総額、総製造原価及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、収益を計上しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

工事進行基準における重要な見積りは、総製造原価の見積りであり、その総製造原価の見積りにおける主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、総製造原価の見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事損失引当金（注） 10,521千円

（注）対応する仕掛品との相殺前の金額で記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、総製造原価が受注金額を超過する可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積ることができる場合、当該損失額を工事損失引当金として計上しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

工事損失引当金の算出における重要な見積りは、総製造原価の見積りであり、その総製造原価の見積りにおける主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、総製造原価の見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの経営成績及び財政状態への重大な影響は、現時点においては生じておりませんが、今後の経過によっては重要な影響を及ぼす可能性があり、引き続き推移状況を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	5,402千円	5,321千円

- 2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,400千円	3,400千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	63,149千円	5,118千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	23,903千円	233千円
給料及び手当	1,821,426千円	1,752,189千円
賞与引当金繰入額	275,861千円	280,057千円
役員賞与引当金繰入額	91,745千円	88,417千円
退職給付費用	84,063千円	85,297千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,998千円	23,361千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	49,219千円	26,546千円

- 4 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

事業構造改革の一環として、当社データセンター設備の集約及び再構築に伴い発生した費用を計上しております。

- 5 事業構造改善引当金繰入額

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

事業構造改革の一環として、当社データセンター設備の集約及び再構築に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51,647千円	13,113千円
組替調整額	- 千円	14千円
税効果調整前	51,647千円	13,128千円
税効果額	15,675千円	3,457千円
その他有価証券評価差額金	35,972千円	9,670千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,804千円	210,119千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	20,804千円	210,119千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	20,804千円	210,119千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,047千円	811千円
組替調整額	1,147千円	2,466千円
税効果調整前	4,194千円	3,278千円
税効果額	- 千円	- 千円
退職給付に係る調整額	4,194千円	3,278千円
その他の包括利益合計	19,363千円	203,728千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,718,000	-	-	17,718,000
自己株式				
普通株式	900,572	-	-	900,572

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
		当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	410,258
合計		-	-	-	-	410,258

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	134,539	8.0	2019年12月31日	2020年3月13日
2020年8月3日 取締役会	普通株式	109,313	6.5	2020年6月30日	2020年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月9日 取締役会	普通株式	126,130	利益剰余金	7.5	2020年12月31日	2021年3月12日

当連結会計年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,718,000	-	-	17,718,000
自己株式				
普通株式	900,572	-	-	900,572

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末 残高（千円）
		当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	501,480
合計		-	-	-	-	501,480

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 2 月 9 日 取締役会	普通株式	126,130	7.5	2020年12月31日	2021年 3 月12日
2021年 8 月 4 日 取締役会	普通株式	117,721	7.0	2021年 6 月30日	2021年 9 月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 2 月 9 日 取締役会	普通株式	218,626	利益剰余金	13.0	2021年12月31日	2022年 3 月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	6,730,448千円	7,494,783千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	170,478千円
現金及び現金同等物	6,730,448千円	7,324,305千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

情報関連サービス事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信限度管理規程に従い、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、管理部門において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年1回定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、全て1年以内の支払期日です。また、一部外貨建仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、為替変動のリスクは僅少であります。

借入金、主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金額が少額のため、金利変動のリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利通貨スワップ取引を実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	6,730,448	6,730,448	-
（2）受取手形及び売掛金	5,859,468		
（3）電子記録債権	56,821		
貸倒引当金(*)	99,515		
	5,816,774	5,816,774	-
（4）投資有価証券	186,697	186,697	-
資産計	12,733,919	12,733,919	-
（1）買掛金	1,682,146	1,682,146	-
（2）電子記録債務	62,824	62,824	-
（3）未払金	866,587	866,587	-
（4）短期借入金	1,125,000	1,125,000	-
（5）未払法人税等	394,035	394,035	-
（6）長期借入金	1,946,936	1,949,316	2,380
負債計	6,077,530	6,079,910	2,380

(*)受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	7,494,783	7,494,783	-
（2）受取手形及び売掛金	7,391,747		
（3）電子記録債権	124,667		
貸倒引当金(*)	99,748		
	7,416,666	7,416,666	-
（4）投資有価証券	173,219	173,219	-
資産計	15,084,670	15,084,670	-
（1）買掛金	2,746,959	2,746,959	-
（2）電子記録債務	90,371	90,371	-
（3）未払金	842,721	842,721	-
（4）短期借入金	638,264	638,264	-
（5）未払法人税等	555,743	555,743	-
（6）長期借入金	1,315,316	1,316,453	1,137
負債計	6,189,376	6,190,153	1,137

(*)受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、金利通貨スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	267,931	267,931

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,730,448	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,859,468	-	-	-
電子記録債権	56,821	-	-	-
合計	12,646,738	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,494,783	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,391,747	-	-	-
電子記録債権	124,667	-	-	-
合計	15,011,198	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,125,000	-	-	-	-	-
長期借入金	706,616	604,432	509,168	126,720	-	-
合計	1,831,616	604,432	509,168	126,720	-	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	638,264	-	-	-	-	-
長期借入金	624,448	529,184	144,210	10,008	7,466	-
合計	1,262,712	529,184	144,210	10,008	7,466	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	185,657	108,356	77,301
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	185,657	108,356	77,301
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,039	1,140	100
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,039	1,140	100
合計		186,697	109,496	77,200

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267,931千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	173,219	109,147	64,072
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	173,219	109,147	64,072
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		173,219	109,147	64,072

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267,931千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,154	14	-
合計	1,154	14	-

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

金利通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千MYR)	契約額等の うち1年超 (千MYR)	時価 (千MYR)
金利通貨スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・マレーシアリングット支払	長期借入金	4,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。確定給付制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,428,014千円	1,305,229千円
勤務費用	3,699千円	284千円
利息費用	8,132千円	7,428千円
数理計算上の差異の発生額	3,047千円	811千円
退職給付の支払額	131,569千円	84,291千円
退職給付債務の期末残高	1,305,229千円	1,227,839千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,305,229千円	1,227,839千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,305,229千円	1,227,839千円
退職給付に係る負債	1,305,229千円	1,227,839千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,305,229千円	1,227,839千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	3,699千円	284千円
利息費用	8,132千円	7,428千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,147千円	2,466千円
確定給付制度に係る退職給付費用	12,978千円	10,179千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	4,194千円	3,278千円
合計	4,194千円	3,278千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	7,577千円	4,298千円
合計	7,577千円	4,298千円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.57%	0.57%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度243,925千円、当連結会計年度248,900千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	11,629千円	6,781千円
販売費及び一般管理費	230,513千円	95,782千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	- 千円	11,343千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 3 名 当社執行役員 13名 当社従業員 58名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 887,000株
付与日	2019年5月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	自 2019年5月28日 至 2019年5月31日
権利行使期間	自 2021年6月1日 至 2026年5月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	859,000
付与	-
失効	-
権利確定	859,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	859,000
権利行使	-
失効	19,000
未行使残	840,000

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1,408
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	597

（注）当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	30,470千円	30,535千円
賞与引当金	317,663千円	334,548千円
未払事業税・未払事業所税	37,709千円	49,482千円
工事損失引当金	1,809千円	3,373千円
工事未払金	35,322千円	8,958千円
退職給付に係る負債	396,433千円	374,403千円
役員退職慰労引当金	49,028千円	52,618千円
減価償却超過額	128,436千円	79,796千円
減損損失	36,026千円	36,026千円
投資有価証券減損損失	18,462千円	16,299千円
資産除去債務	79,656千円	79,556千円
事業構造改善引当金	3,922千円	- 千円
税務上の繰越欠損金	19,305千円	55,349千円
その他	8,239千円	24,771千円
繰延税金資産小計	1,162,485千円	1,145,721千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	19,305千円	55,349千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	273,690千円	265,071千円
評価性引当額小計(注)1	292,966千円	320,421千円
繰延税金資産合計	869,489千円	825,300千円
繰延税金負債		
建物付属設備	70,146千円	62,564千円
海外子会社 留保利益	44,259千円	64,642千円
その他有価証券評価差額金	24,232千円	20,774千円
繰延税金負債合計	138,637千円	147,981千円
繰延税金資産の純額	730,851千円	677,318千円

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	6,857	5,145	5,015	2,286	-	19,305
評価性引当額	-	6,857	5,145	5,015	2,286	-	19,305
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,472	5,130	5,000	2,149	4,347	34,249	55,349
評価性引当額	4,472	5,130	5,000	2,149	4,347	34,249	55,349
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%	0.3%
のれん償却額	0.9%	0.7%
住民税均等割	0.6%	0.5%
評価性引当額	0.2%	1.0%
その他	2.7%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%	33.9%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社オフィス及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を支出発生までの見込み期間として、割引率は当該使用見込期間に見合う国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	242,576千円	260,314千円
見積りの変更による増加額	37,617千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	19,879千円	327千円
期末残高	260,314千円	259,987千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が、事務所として使用するオフィスについては、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該義務の履行時期に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）及び当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
25,928,172	718,684	1,073,343	27,720,200

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
1,029,072	51,286	273,608	3,262	1,357,230

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンアイビス 株式会社	4,016,867	情報関連サービス事業
株式会社 マルエツ	2,824,320	情報関連サービス事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
28,458,276	904,984	503,881	29,867,142

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	マレーシア	その他	合計
881,884	35,857	143,942	5,253	1,066,937

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンアイビス 株式会社	4,175,198	情報関連サービス事業
株式会社 マルエツ	3,984,845	情報関連サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社は情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社は情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト (株)	横浜市中区	26,200	情報処理 サービス 業	(被所有) 直接61.44	業務の受託 商品の仕入 業務の外注 役員の兼任	システム運用 サービス等	10,911	売掛金 前受収益	950 4,333
							商品の仕入 システム開発 の委託	131,241 51,813	買掛金	29,649

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社パッケージソフトウェア製品の販売等については、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト (株)	横浜市中区	26,200	情報処理 サービス 業	(被所有) 直接61.44	業務の受託 商品の仕入 業務の外注	システム運用 サービス等	31,816	売掛金 前受収益	2,068 2,462
							商品の仕入 システム開発 の委託	96,307 54,198	買掛金	17,477

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社パッケージソフトウェア製品の販売等については、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
1 株当たり純資産額	518.24円	611.39円
1 株当たり当期純利益	72.69円	96.12円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,222,530	1,616,473
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,222,530	1,616,473
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,817,428	16,817,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 4 回新株予約権 新株予約権の数8,590個 普通株式859,000株	第 4 回新株予約権 新株予約権の数8,400個 普通株式840,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,125,000	638,264	0.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	706,616	624,448	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,090	3,932	0.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,240,320	690,868	0.46	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,575	1,643	1.48	2023年～2029年
合計	3,100,602	1,959,155	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	529,184	144,210	10,008	7,466
リース債務	252	252	252	252

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,514,041	14,549,289	21,669,039	29,867,142
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	780,292	1,273,674	1,942,060	2,510,995
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	506,616	804,593	1,245,539	1,616,473
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.12	47.84	74.06	96.12
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.12	17.72	26.22	22.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,850,874	3,992,621
受取手形	6,737	3,850
売掛金	1 5,229,687	1 6,843,608
電子記録債権	56,821	124,667
商品	34,510	139,733
仕掛品	218,787	254,853
貯蔵品	4,093	2,522
前払費用	1 353,455	1 413,145
関係会社短期貸付金	60,000	45,000
未収入金	1 52,158	1 43,744
その他	32,368	32,018
貸倒引当金	99,142	99,476
流動資産合計	9,800,351	11,796,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	771,310	771,468
減価償却累計額	197,605	247,405
建物（純額）	573,704	524,062
構築物	1,195	1,195
減価償却累計額	1,135	1,135
構築物（純額）	59	59
工具、器具及び備品	2,690,344	2,626,303
減価償却累計額	2,289,340	2,319,037
工具、器具及び備品（純額）	401,003	307,265
リース資産	216,748	216,748
減価償却累計額	190,635	211,655
リース資産（純額）	26,112	5,092
有形固定資産合計	1,000,880	836,480
無形固定資産		
ソフトウェア	1,351,488	993,469
ソフトウェア仮勘定	54,853	46,816
電話加入権	15,202	15,202
無形固定資産合計	1,421,544	1,055,488

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	416,499	384,160
関係会社株式	2,634,580	2,629,379
長期前払費用	23,976	20,054
長期未収入金	92,692	64,264
敷金及び保証金	683,540	605,685
繰延税金資産	755,266	731,333
その他	4,000	4,000
貸倒引当金	24	16
投資その他の資産合計	4,610,532	4,438,863
固定資産合計	7,032,956	6,330,832
資産合計	16,833,308	18,127,121
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,541,574	1 2,486,497
電子記録債務	62,824	90,371
未払金	1 726,399	1 708,955
未払費用	27,073	7,345
短期借入金	1,120,000	619,000
1年内返済予定の長期借入金	586,640	586,640
前受金	1 17,988	1 7,012
前受収益	1 157,959	1 175,965
リース債務	23,090	3,932
未払法人税等	351,454	492,764
預り金	70,693	69,972
賞与引当金	942,794	1,000,189
役員賞与引当金	81,677	81,146
工事損失引当金	-	5,200
事業構造改善引当金	12,817	-
流動負債合計	5,722,987	6,334,992
固定負債		
長期借入金	1,217,100	630,460
役員退職慰労引当金	130,893	140,197
長期未払金	12,653	11,952
退職給付引当金	1,295,534	1,223,540
債務保証損失引当金	-	16,747
リース債務	5,575	1,643
資産除去債務	260,314	259,987
長期前受収益	29,057	21,754
固定負債合計	2,951,128	2,306,283
負債合計	8,674,116	8,641,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,035	596,035
資本剰余金		
資本準備金	638,173	638,173
その他資本剰余金	1,095,607	1,095,607
資本剰余金合計	1,733,781	1,733,781
利益剰余金		
利益準備金	33,490	33,490
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	4,614,176	5,871,259
利益剰余金合計	6,647,666	7,904,749
自己株式	1,267,560	1,267,560
株主資本合計	7,709,922	8,967,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,011	17,359
評価・換算差額等合計	39,011	17,359
新株予約権	410,258	501,480
純資産合計	8,159,191	9,485,845
負債純資産合計	16,833,308	18,127,121

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 24,489,499	1 26,746,623
売上原価	1 18,889,557	1 20,853,431
売上総利益	5,599,942	5,893,192
販売費及び一般管理費	1, 2 3,897,729	1, 2 3,620,608
営業利益	1,702,213	2,272,583
営業外収益		
受取利息	1 637	1 389
受取配当金	2,207	2,266
受取保険金	-	15,900
助成金収入	1,367	8,114
システムサービス解約収入	14,450	-
その他	6,643	7,319
営業外収益合計	25,305	33,990
営業外費用		
支払利息	12,245	10,552
固定資産除却損	3,063	6,799
システムサービス解約損失	13,325	-
システム障害対応費用	54,538	21,641
為替差損	51	555
その他	2,937	3,521
営業外費用合計	86,161	43,069
経常利益	1,641,357	2,263,503
特別利益		
新株予約権戻入益	-	11,343
特別利益合計	-	11,343
特別損失		
子会社株式評価損	3 62,798	3 5,201
債務保証損失引当金繰入額	-	4 16,747
事業構造改善費用	-	5 37,432
事業構造改善引当金繰入額	6 12,817	-
特別損失合計	75,616	59,381
税引前当期純利益	1,565,740	2,215,465
法人税、住民税及び事業税	511,308	681,049
法人税等調整額	85,054	33,479
法人税等合計	596,363	714,529
当期純利益	969,377	1,500,935

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	5,762,403	33.0	6,015,567	32.6
外注費		7,126,610	40.9	7,856,433	42.6
経費		4,556,129	26.1	4,589,566	24.9
当期総製造費用		17,445,144	100.0	18,461,567	100.0
期首仕掛品たな卸高		367,444		218,787	
期首ソフトウェア仮勘定残高		65,395		54,853	
期首商品たな卸高		82,730		34,510	
合計		515,570		308,151	
商品仕入高		1,588,825		2,778,897	
期末仕掛品たな卸高		218,787		254,853	
期末ソフトウェア仮勘定残高		54,853		46,816	
期末商品たな卸高		34,510		139,733	
他勘定振替	2	351,832		253,780	
当期売上原価		18,889,557		20,853,431	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(売上原価明細書に関する脚注)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1. 主な内訳は次のとおりであります。 保守料 1,396,081千円 減価償却費 984,494千円 地代家賃 585,421千円 通信費 467,005千円 水道光熱費 123,813千円 2. 他勘定振替 ソフトウェアへの振替高 351,832千円	1. 主な内訳は次のとおりであります。 保守料 1,363,768千円 減価償却費 798,238千円 地代家賃 557,471千円 通信費 513,873千円 水道光熱費 121,850千円 2. 他勘定振替 ソフトウェアへの振替高 253,780千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	596,035	638,173	1,095,607	1,733,781	33,490	2,000,000	3,888,651	5,922,141
当期変動額								
剰余金の配当							243,852	243,852
当期純利益							969,377	969,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	725,524	725,524
当期末残高	596,035	638,173	1,095,607	1,733,781	33,490	2,000,000	4,614,176	6,647,666

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,267,560	6,984,397	3,028	3,028	168,115	7,155,541
当期変動額						
剰余金の配当		243,852				243,852
当期純利益		969,377				969,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			35,982	35,982	242,143	278,125
当期変動額合計	-	725,524	35,982	35,982	242,143	1,003,650
当期末残高	1,267,560	7,709,922	39,011	39,011	410,258	8,159,191

当事業年度（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	596,035	638,173	1,095,607	1,733,781	33,490	2,000,000	4,614,176	6,647,666
当期変動額								
剰余金の配当							243,852	243,852
当期純利益							1,500,935	1,500,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,257,083	1,257,083
当期末残高	596,035	638,173	1,095,607	1,733,781	33,490	2,000,000	5,871,259	7,904,749

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,267,560	7,709,922	39,011	39,011	410,258	8,159,191
当期変動額						
剰余金の配当		243,852				243,852
当期純利益		1,500,935				1,500,935
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	21,651	21,651	91,221	69,570
当期変動額合計	-	1,257,083	21,651	21,651	91,221	1,326,653
当期末残高	1,267,560	8,967,005	17,359	17,359	501,480	9,485,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

子会社株式..... 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品..... 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品..... 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品..... 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3～18年

工具、器具及び備品..... 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

イ．市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

ロ．社内利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ただし、特定顧客との契約に基づくサービス提供目的のソフトウェアについては、当該契約に基づく利用期間にわたって利用量に応じた収益に基づき償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる案件について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による売上高（期末時点において進行中の金額） 1,788,394千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 工事進行基準による収益認識（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 5,200千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 工事損失引当金（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の経営成績及び財政状態への重大な影響は、現時点においては生じておりませんが、今後の経過によっては重要な影響を及ぼす可能性があり、引き続き推移状況を注視してまいります。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	78,136千円	73,383千円
短期金銭債務	255,212千円	282,971千円

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
Vinx Malaysia Sdn. Bhd.	1,138,500千円	- 千円
VINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.	- 千円	19,264千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	121,231千円	82,135千円
仕入高	173,230千円	149,070千円
その他の営業取引	1,340,250千円	1,332,033千円
営業取引以外の取引による取引高	171,598千円	62,597千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.1%、当事業年度0.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.9%、当事業年度99.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	24,030千円	334千円
給与手当	1,419,739千円	1,404,401千円
賞与引当金繰入額	260,188千円	269,192千円
役員賞与引当金繰入額	81,931千円	79,178千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,258千円	20,703千円
減価償却費	18,061千円	17,763千円

3 子会社株式評価損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社の子会社であるVINX SYSTEM SERVICE(Thailand)の株式に対する評価損62,798千円であります。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の子会社であるVINX SYSTEM SERVICE(Thailand)の株式に対する評価損5,201千円であります。

4 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社の連結子会社であるVINX SYSTEM SERVICE (Thailand) Co.,Ltd.への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 事業構造改善費用

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

事業構造改革の一環として、当社データセンター設備の集約及び再構築に伴い発生した費用を計上しております。

6 事業構造改善引当金繰入額

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

事業構造改革の一環として、当社データセンター設備の集約及び再構築に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式・出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式・出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式及び出資金	2,634,580	2,629,379
計	2,634,580	2,629,379

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	30,344千円	30,447千円
賞与引当金	305,384千円	322,156千円
確定拠出年金掛金	5,744千円	5,774千円
未払事業税・未払事業所税	34,163千円	43,985千円
工事損失引当金	- 千円	1,591千円
工事未払金	35,322千円	8,958千円
退職金制度改定長期未払金	3,871千円	3,657千円
退職給付引当金	396,433千円	374,403千円
役員退職慰労引当金	40,053千円	42,900千円
減価償却超過額	127,217千円	78,670千円
少額資産償却費用	5,456千円	9,056千円
減損損失	36,026千円	36,204千円
関係会社出資金減損損失	47,469千円	49,061千円
投資有価証券減損損失	18,462千円	16,299千円
資産除去債務	79,656千円	79,556千円
債務保証損失引当金	- 千円	5,124千円
事業構造改善引当金	3,922千円	- 千円
その他	4,918千円	9,781千円
繰延税金資産小計	1,174,448千円	1,117,630千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	331,834千円	316,077千円
評価性引当額小計	331,834千円	316,077千円
繰延税金資産合計	842,613千円	801,552千円
繰延税金負債		
建物付属設備	70,146千円	62,564千円
その他有価証券評価差額金	17,200千円	7,654千円
繰延税金負債合計	87,347千円	70,218千円
繰延税金資産の純額	755,266千円	731,333千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	1.8%
住民税均等割	0.8%	0.6%
評価性引当額	1.2%	0.7%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	32.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	573,704	1,438	0	51,079	524,062	247,405
	構築物	59	-	-	-	59	1,135
	工具、器具及び備品	401,003	23,639	6,168	111,209	307,265	2,319,037
	リース資産	26,112	-	-	21,019	5,092	211,655
	計	1,000,880	25,077	6,168	183,308	836,480	2,779,233
無形固定資産	ソフトウェア	1,351,488	237,642	49	595,612	993,469	-
	ソフトウェア仮勘定	54,853	267,044	237,419	37,661	46,816	-
	電話加入権	15,202	-	-	-	15,202	-
	計	1,421,544	504,686	237,469	633,273	1,055,488	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物・工具、器具及び備品	開発・検証機器費用	14,565千円
	オフィス環境整備費用	6,901千円
ソフトウェア	運用サービス環境構築費用	138,297千円
	自社パッケージ製作費用	99,122千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額も含めて表示しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	99,166	1,742	1,417	99,492
賞与引当金	942,794	1,000,189	942,794	1,000,189
役員賞与引当金	81,677	81,146	81,677	81,146
工事損失引当金	-	5,200	-	5,200
事業構造改善引当金	12,817	-	12,817	-
債務保証損失引当金	-	16,747	-	16,747
役員退職慰労引当金	130,893	19,625	10,321	140,197

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法

重要な会計方針に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.vinx.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月11日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月11日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第33期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月13日近畿財務局長に提出。

事業年度（第33期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日近畿財務局長に提出。

事業年度（第33期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2021年3月15日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 3月10日

株式会社ヴィンクス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石 井 雅 也
-------------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	古 市 岳 久
-------------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	横 山 雄 一
-------------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィンクスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィンクス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項」に記載のとおり、株式会社ヴィンクス及びその連結子会社は、受注制作のソフトウェア開発に係る請負契約のうち、成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準を収益の計上基準として適用している。また、受注制作のソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、受注制作のソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約については、工事損失引当金を計上している。 連結財務諸表「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当連結会計年度末において未完成となっている受注制作のソフトウェア開発契約のうち工事進行基準に基づいて計上した売上高は1,788,394千円である。また、当連結会計年度末の工事損失引当金の残高は10,521千円である。 工事進行基準に基づく収益は、ソフトウェア開発の進捗度を、当連結会計年度末までの製造原価の発生実績を開発の完了までの総製造原価の見積りと比較することにより測定しており、工事損失引当金の計上に当たっては、将来の損失見込額を、受注制作のソフトウェアの総製造原価の見積りから、当該案件より得られる収益総額を控除することにより測定していることから、総製造原価の見積りが、工事進行基準に基づく収益及び工事損失引当金の計上における重要な仮定となっている。 売上高には主として流通・サービス業向けのソフトウェア開発に係る請負契約の工事進行基準に基づく収益が含まれている。当該請負契約の中には、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用が発生することにより、当該プロジェクトの採算性が悪化する可能性がある。また、契約時において開発要件が完全に確定しないプロジェクトもあり仕様変更等による開発費用の追加発生やプロジェクト自体の遅延等が生じる可能性がある。そのため、経営者による判断が総製造原価の見積りに重要な影響を及ぼしている。 以上より、当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発における工事進行基準の適用及び工事損失引当金の前提となる総製造原価の見積りの合理性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発について、総製造原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 総製造原価の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たって、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ・受注時に総製造原価の見積りを検討する見積会議において、入手可能な情報に基づき最善の見積りを行うための内部統制 ・開発着手後に、新たに入手可能となった情報に基づき適時に総製造原価の見積りを見直すための事業本部等による内部統制 ・総製造原価の見積りと発生製造原価の乖離状況の報告を受け、見直された原価が妥当であるかを検討するための経営会議等によるモニタリング手続 (2) 総製造原価の見積りの合理性の評価 総製造原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・一定の基準により抽出した受注制作のソフトウェア開発案件について、総製造原価の見積資料を閲覧し、総製造原価の見積りが合理的な仮定に基づいているか評価した。 ・総製造原価の見積りの見直しを要する案件を把握するため、経営会議等の会議議事録を閲覧し、また、入手可能な当連結会計年度末以降の発生製造原価に係るモニタリング手続の記録を閲覧した。 ・必要に応じて、経営者又はプロジェクト管理者へ総製造原価の見積り方法やその前提条件を質問した。 ・当連結会計年度において開発が完了した受注制作のソフトウェア開発案件のうち、一定の基準により抽出した案件の実績総製造原価と総製造原価の見積りを比較し、見積りの精度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィンクスの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヴィンクスが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 3月10日

株式会社ヴィンクス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 石 井 雅 也

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 古 市 岳 久

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 横 山 雄 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィンクスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィンクスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(受注制作のソフトウェア開発における総製造原価の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。